

平成29年第4回（12月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

平成29年12月 5日 開会

平成29年12月 7日 閉会

西伊豆町議会

## 平成29年第4回（12月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号（12月5日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	14
加藤 勇 君	14
山本 洋志 君	24
○字句の説明	38
増山 勇 君	38
堤 豊 君	57
○散会宣告	67

### 第 2 号（12月6日）

○議事日程	69
○本日の会議に付した事件	69
○出席議員	69
○欠席議員	69

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	70
○職務のため出席した者	70
○開議宣告	71
○議事日程説明	71
○一般質問	71
芹澤孝君	71
山田厚司君	88
西島繁樹君	105
山本智之君	111
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	138
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	145
○散会宣告	149

第 3 号 (12月7日)

○議事日程	150
○本日の会議に付した事件	150
○出席議員	150
○欠席議員	150
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	151
○職務のため出席した者	151
○開議宣告	152
○議事日程説明	152
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	154
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	157
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	175
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	182
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	186

○常任委員会の閉会中の継続調査について.....	189
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	190
○閉会宣告.....	190
○署名議員.....	191

西伊豆町告示第97号

平成29年第4回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月24日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 平成29年12月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	山 本 智 之 君	2 番	芹 澤 孝 君
3 番	高 橋 敬 治 君	4 番	加 藤 勇 君
5 番	山 田 昭 男 君	6 番	山 田 厚 司 君
7 番	西 島 繁 樹 君	8 番	星 野 淨 晋 君
9 番	堤 和 夫 君	10 番	山 本 榮 君
11 番	増 山 勇 君		

不応招議員（なし）

平成29年第4回（12月）定例町議会

（第1日 12月5日）

平成29年第4回(12月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月5日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(11名)

1番 堤 豊 君	2番 山本洋志君
3番 山本智之君	4番 芹澤 孝君
5番 高橋敬治君	6番 加藤 勇君
7番 山田厚司君	8番 西島 繁樹君
9番 堤 和夫君	10番 山本 榮君
11番 増山 勇君	

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野 淨 晋 君	副 町 長 椿 隆 史 君
総務課長 佐久間 明 成 君	まちづくり課長 大谷 きよみ 君
窓口税務課長 真野 隆 弘 君	健康福祉課長 白石 洋 巳 君

産業建設課長	村松圭吾君	防災課長	山本法正君
環境課長	鈴木昇生君	会計課長	森健君
企業課長	松本正人君	教育委員会 教務局長	高木光一君

---

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本直輝
--------	------	----	------

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よくおこなってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 山 田 厚 司 君

8番 西 島 繁 樹 君

補欠 9番 堤 和 夫 君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日から12月7日までの3日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出席、出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。

資料につきましては、お手元に配布のとおりでございます。1ページから3ページにつきましては、ご覧いただければというように思います。

それでは4ページの方から順次読み上げながら、説明をさせていただきたいと思います。4ページの総務係でございます。区長連絡協議会、視察研修についてでございますが、11月13日から14日にかけて、市川三郷町へ視察研修をおこなっております。久保町長や、武田統括から町政概要や、特産品等の説明を受けたのち、町内の施設見学をおこない、姉妹町友好の絆を深めることに努めました。

続きまして次のページ、まちづくり課企画調整係でございます。E S Dの推進についてでございますが、9月9日、保健センター会議室におきまして、第1回E S D推進委員会を開催いたしました。会議には、園長や小中高校の校長をはじめ、商工会、観光協会、まちづくり協議会の代表者、また西伊豆中、賀茂中、松崎高校の生徒、立教大学の学生も参加し、今後のE S Dの推進について、意見交換をおこないました。

10月30日には、県知事への面談をおこない、大学との連携によるE S Dの取り組みなどについて、報告をいたしております。

次に姉妹町町民友好バスについてでございます。9月23日に山梨県市川三郷町から24名の方が、西伊豆町を訪れ、遊覧船やガラス工芸体験などを楽しんでお帰りになっております。

また11月9日、10日には西伊豆町民31名が長野県富士見町を訪問し、紅葉の公園散策やそば打ち体験などをおこなっております。

次に徳島県那賀町および美波町への行政視察についてでございます。10月4日から6日まで、私とまちづくり課の職員2名および地域おこし協力隊1名が、徳島県那賀町および美波町を訪問し、ドローンやサテライトオフィスの誘致によるまちづくりを視察いたしました。大変有意義な視察になり、香川県の丸亀市にも訪問し、今後の事業について意見交換をさせていただいております。

次に観光係でございます。「夕映えの響き」につきまして、9月30日、西伊豆町観光協会主催の「夕映えの響き」が、クリスタルビーチで開催されました。天候にも恵まれ、「中西圭三氏」「川嶋あい氏」によるコンサートや、手筒花火がおこなわれました。また今回はじめて姉妹町でございます市川三郷町による打上花火もおこなわれ、町内外からの訪問者を楽しませることができたと思います。

例年に比べますと、ゲストの年代が若いということもあり、訪れた方も平均的に若返ったというふうにお伺いしております。

次に姉妹町交流についてでございます。富士見町は10月14日、富士見町で農業祭が開催されておりまして、西伊豆町ブースではイセエビのみそ汁の無料配布をおこないました。業者さんによる海産物の物産販売もおこなわれ、西伊豆町の魅力をPRできたと思っております。

次に市川三郷町でございますが、11月5日市川三郷町で第11回はんこ日本一、六郷の里秋まつりが開催され、さんまの提供のほか、西伊豆町の観光PRをおこなっております。

次のページお願いいたします。商工係でございます。「夕陽の町西伊豆町ふるさとまつり」を、11月12日西伊豆町イベント実行委員会主催の「第13回夕陽の町西伊豆町ふるさとまつり」

を、黄金崎クリスタルパークで開催いたしました。ステージイベントでは、太鼓や音楽隊の演奏、幼保園児のリズム、バルーンパフォーマンスなどがおこなわれ、会場を盛り上げました。物産ブースにおきましては、富士見町、市川三郷町、川根本町を含む42店舗が出展し、PRブースには9ブース13団体が参加いたしております。さんまの炭火焼無料サービスもおこなわれ、晴天にも恵まれ、多くの来場者でにぎわうことができました。

続きましてふるさと納税係、ふるさと納税についてでございます。10月31日現在、2万1,479件。3億7,349万4,501円の寄附金が集まりました。前年と比較しまして、804件。2,098万4,083円の減となっております。10月14日、15日に大阪市コングレコンベンションセンターで、第3回ふるさと納税大感謝祭が開催され、ふるさと納税、お礼の品の展示や、ひもの試食など、町の特産品をPRしております。また10月27日、28日にはJR有楽町駅前でもふるさと納税感謝祭が開催されました。地域おこし協力隊と町職員が、特産品の物産販売を行いながら、ふるさと納税の説明をおこなっております。

次のページお願いいたします。防災課、交通安全関係でございます。全国交通安全運動につきまして、秋の全国交通安全運動が、9月21日から30日までの10日間、全国一斉におこなわれました。町の重点目標に反射材の着用の徹底を掲げ、街頭指導や街頭キャンペーンをおこなっております。続きまして消防関係でございます。静岡県消防操法大会につきましては、9月10日、静岡市与一ヘリポートにおきまして、静岡県消防操法大会が開催され、賀茂支部を代表しましてポンプ車操法の部に、西伊豆町第5分団、第6分団が出場しております。

次に防災関係でございます。総合防災訓練につきましては、9月1日、駿河トラフから南海トラフにかけまして、巨大地震が発生した想定で、防災訓練を実施しております。自主防災会、消防団、消防署が連携した訓練がおこなわれ、3,320名が参加しております。次に台風21号、22号の警戒についてでございます。台風21号が10月22日、台風22号が10月29日と2週続けて静岡県に接近いたしました。西伊豆町では一部で崩土等が発生いたしましたが、人的被害などの大きな被害はございませんでした。ちなみに避難所を開設いたしまして、台風22号の時には25名の方が避難をされ、また台風22号の際には9名の方が避難をされております。

続きまして自衛隊関係でございます。エアフェスタ浜松見学会についてでございます。10月15日、西伊豆町自衛隊協力会主催で、エアフェスタ浜松の見学会がおこなわれ、30名の町民が航空ショーなどを見学しております。

またこちらに記載はございませんけれども、災害協定を結んでおります多摩市に、11月11日にお伺いさせていただきまして、多摩センターでおこなわれた、イルミネーションの点灯

式にも出席させていただいております。

次のページをお願いいたします。窓口税務課、窓口年金係でございます。上から4番目になりますけれども、新生児誕生記念事業についてでございます。9月27日に福祉センターにおきまして、平成29年1月から平成29年6月に生まれました新生児8名を対象に、ガラスの手形等の採取をおこなっております。半年で8名しか誕生していないということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

1番下になります。「進行管理マネジメント研修」への講師派遣についてでございます。

10月30日に下田財務事務所におきまして、賀茂地方税債権整理回収協議会主催の、賀茂地区市町徴収担当係長を対象として進行管理マネジメント研修が開催されました。収入率向上に著しい成果をあげている手法や事例等を紹介するため、西伊豆町の納税係長を講師として派遣しております。

次のページをお願いいたします。健康福祉課の健康係につきまして、予防接種についてご説明をいたします。10月1日から12月31日までの間に実施する、65歳以上のインフルエンザ予防接種対象者4,020名に通知をいたしております。

次のがん検診についてでございます。9月1日から11月30日までの間に実施する子宮頸がん検診希望者693人と、10月23日から11月19日までの間に実施する乳がん検診希望者745人に通知、広報をホームページで検診実施のお知らせをいたしております。

次に介護保険係でございます。介護認定審査会について、9月14日から11月9日までに5回開催をいたしました。167名の方が申請をおこない、非該当の方が2名。申請却下となった方が4名、161名の方が介護認定をされております。

次に地域福祉検討協議会についてでございます。10月26日協議会を開催し、「第8期高齢者保健福祉計画」および、「7期介護保険事業計画」の策定について諮問をいたしました。計画の概要につきまして説明をし、高齢者を取り巻く現状、計画の基本的な考え方について、意見交換をおこなっております。

次に医療保険係について、特定健康診査および保健指導についてでございます。5月および10月に国保に被保険者を対象に実施し、受診者857名、受診率34.4パーセントでございました。また受診結果により、保健指導の対象となった方は、動機づけ支援の対象者が99名で11.6パーセント、積極的支援の対象者は29名で3.4パーセントとなりました。支援対象者には個別面接や訪問指導を実施しております。あわせまして、20歳から39歳までの若年者健康診査を実施し、受診者は21名、受診率は10.2パーセントでございました。

次のページお願いいたします。福祉係でございます。「西伊豆町戦没者追悼式典」についてでございます。9月24日に、健康増進センターにおきまして、式典を執り行い、来賓を含め86名の方の出席がございました。ご遺族の方の高齢化にともないまして、年々出席者の減少が続いてございます。

次に100歳訪問についてでございます。10月27日に100歳を迎えられました、安良里の須原かく様を訪問し、長寿をお祝いさせていただいたところでございます。

少しページが飛びます。13ページをお願いします。企業課でございます。水道事業について、上半期の経営状況についてでございます。平成29年度、上半期の収益的収支は、収入が1億53万円、支出が7,755万5,000円となり、2,297万5,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入が305万円、3.0パーセント減。支出は177万1,000円、2.2パーセント減。純利益は127万9,000円、5.3パーセント減となっております。

次に温泉事業でございます。上半期の経営状況につきまして、平成29年度上半期の収益的収支は、収入が4,049万円、支出が2,606万3,000円となり、1,442万7,000円の純利益が生じております。収益的収支を前年同期と比較いたしますと、収入は132万9,000円、3.2パーセント減。支出は215万円、9パーセント増。純利益は347万9,000円、19.4パーセント減となっております。

次のページお願いいたします。教育委員会事務局でございます。2番目の学校教育係でございますが、「賀茂小学校プログラミング講座」について、ご説明をいたします。株式会社Z会により、総務省の若年層に対する「プログラミング教育普及推進事業の実証実験」が、賀茂小学校の5、6年生を対象に、10月中の放課後1時間程度を使いまして実施をされております。回数は、計11回でございます。タブレットパソコンを使ったプログラミングによるロボットの制御について学ぶことができました。

10月31日には総務省職員の方、また多くの方が見学をされる中で発表会をおこない、子どもたちも物怖じすることなく、堂々とした姿で発表をしておりました。

次に就学前健康診断についてでございます。11月13日平成30年度小学校へ就学予定の子どもたちを対象に実施、36の方が受診をしております。欠席の方は1名です。

次に社会教育係でございます。西伊豆町民運動会についてでございます。8月22日実行委員会を開催し協議した結果、住民の関心が薄い、地域行事より余暇を優先するようになった、一度やめて再開を望む声が多くなったら、再検討したらどうかなどの意見があり、委員会の総意によりまして、今年度は町民運動会を開催いたしませんでした。

次に秋の町民ハイキングについてでございます。10月15日伊豆山稜線歩道コースを計画し、20人の応募がございましたが、残念ながら雨天により中止をしております。

次に文化講演会についてでございます。10月22日、「江戸家子猫さん」を講師として計画をいたしました。こちらは台風の影響により中止をいたしております。

次のページをお願いします。姉妹町交流事業についてでございます。姉妹町の富士見町と各種団体が下記のとおり交流をし、親睦を図りました。8月27日から28日にかけては、文化協会の交流。9月21日から22日においては体育協会の交流。10月17日に女性会の交流をおこなっております。

次お願いいたします。監査等の実施についてでございます。各種監査を下記のとおり実施いたしました。表のとおりでございますので、ご覧いただければと思っております。続きまして、平成29年9月議会で答弁漏れとか、検討するといったものの案件のご説明をさせていただきます。

まず山本榮議員の光ボックスの件でございますけれども、配信内容につきましては、12月中に確定し、1月までには大枠のものが掲載できることになっております。また、リアルタイムなお知らせについても、配信できる状況は整いますので、今後内容につきましては、配信できる状況が整います。今後につきましては、内容、また使い勝手などを考慮し、順次見直しをおこなっていく予定にもなっております。

また光ボックスには直接関係ございませんけれども、情報の見える配信につきましても、議論、検討した結果、できれば30年度の事業として実施していこうということで検討をさせていただきますので、これは予算がともなうものでございますので、よろしくお願ひできればと思っております。

次に旧安良里診療所の件でございます。旧診療所につきまして、再利用は考えていないので、取り壊しますというような答弁をさせていただき、また防火水槽などを設置し、非常時に備えた方がよいのではという意見も出ているので、検討をはじめたという答弁をさせていただきました。検討した結果、取り壊す前にボーリング調査などをし、水槽が埋められそうな地盤であれば、取り壊しと同時に防火水槽埋設を検討いたしました。建物を壊さなければボーリング調査ができないということになりましたので、先に取り壊しをおこないます。時期につきましては、これからの入札になりますので、年明け以降に取り壊しということになろうかと思ひます。また、来年度予算におきまして、ボーリング調査を行ないたい予定でございますので、その結果、可能であれば水槽を埋める方向で事業が進められればというよ

うに考えてございます。

次に安良里灯台の件の質問がございました。今後、本当に取り壊しをすることが必要なのか、それとも存続させることが必要なのか。それもふまえて、海上保安庁と話し合いをしたいと思っております、という答弁をさせていただきました。海上保安庁にいろいろと確認をさせていただきましたところ、取壊時期は35年度末に変更されていることは間違いのないということと、条件が整えば、前倒しで取壊すこともありえるという回答をいただいております。また、払下げの場合は、数十万円ということも伺っており、無償譲渡はできないということでもございました。仮に、有償譲渡した場合、単にオブジェとしての取扱いについては、問題はないものの、航路標識として誤認されるおそれのある場合は、届出が必要になることもあるようでございます。また光源をつけることも可能とのことで、仮に15カンデラ以上の場合には許可標識、未満の場合は届出標識という区分に分けられるとのことでございました。なお、現在撤去が前提で海上保安庁では計画をされておりますが、町が払下げをした場合撤去費が軽減されるので、その分で多少の修繕をしてもらえるのかとお話をしたところ、そもそも必要性が低下した廃止予定の航路標識を修繕することは、原則なく、予算をかけることはできない状況であるとの回答でございました。

次に加藤勇議員の質問でございます。安城岬の件の質問がございました。ドローンの映像などでPRできるのではないかと考えておりますと、答弁した件でございますが、現在映像は取っております。ただ、今のところ公開をしていないということでもございまして、状況が整い次第公開できればと思っております。

また、観光業者さんが利用の要望を出していただけるならば、それに沿ってともに取り組みたいと思っておりますと、答弁した件でございますが、安城公園の活用に関して、最近、要望などは来てないそうでございます。次に旧安良里小学校の件の質問がございました。今後安良里地区の皆さんと話し合いをするということで、ご理解いただければと思っております、と答弁した件でございますが、11月中に説明会を開催し、町が準備した図面などをご覧いただいた中で、必要なものや改善した方がよい点などのご意見をいただいております。今後そのような意見を図面に落とし込み、事業を進めていく予定でございます。

次に山本洋志議員から、観光立町としての駐車場整備の質問がございました。トンボロを売りにしているのに、駐車場がなく近くにホテルの駐車場があるが、勝手に停められては気分が悪い。ホテルにお借りしますというような一言をいって駐車させていただくことも、町は考えなければならないというような主旨だったと思っておりますが、その答弁につきまして、検

討しました結果、現在該当するホテルさんではお客さまと従業員が使用されている状況で、他にご利用いただける余裕がないということでした。

またクリスタルビーチ付近のこうら地区という洞を埋めて駐車場にしてはというご提案がございましたが、山の切り崩しや埋立てなどをおこなう場合、多額の費用がかかりますので、他の方法で駐車場を確保した方法が有効ではないかという結論に至っております。

次に、宇久須浜の公園駐車場、朝には釣り客でいっぱいになり、海水浴の方が駐車できない、もっと駐車場スペースを確保して、という案件でございますが、北側に土地をお持ちの方に連絡しましたところ、金銭的なものを含め、相談には乗っていただけるとのことでしたので、今後調整ができればと考えております。

次に堤豊議員の質問で、スロープのご質問がございました。砂浜でも乗れる車椅子を整備し、旅行しやすい西伊豆町にしたいと思っております、と答弁をさせていただきました件でございますが、現在、「ランディーズ」という水陸両用の車椅子を所有しておる事業所さんがございます。貸出しもしているとのことでした。現状では足りているということでございます。また、砂浜への道の傾斜がきつい等の理由から、西伊豆町内での利用はなく、松崎町の海水浴場にて、ご利用になられているということでした。

次に増山勇議員の質問で、公共交通会議に関する質問がございました。公共交通会議の中で、通学、通院等のための地域住民の生活交通や、交通の確保や、観光客への利便性向上について検討していくことは、先の答弁ですでに申し上げましたが、既存の公共交通である東海バスさんと共存できるように、さまざまな選択肢の中から、町として一番よい制度を構築していくために、ホテルや旅館さんなどにアンケートをお願いし、送迎車の運行時間状況を調べるなど、交通会議に発信できる資料を現在、集めてございます。また、来年度からバス券の配布方法につきましても、既存の一律の金額ではなく、利用状況に合わせたものをすでに検討はじめてございます。以上、9月定例会におきまして検討しますといったものの、検討結果でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時05分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問をおこないます。

一般質問は、通告順序にしたがい発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

---

◇ 加 藤 勇 君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、加藤勇君。

6番、加藤勇君。

[6番 加藤勇君登壇]

○6番（加藤 勇君） それでは通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。私の大きい項目は1、斎場建設について、2、町内交番駐在所の移転についてでございます。

1、斎場建設について。

斎場建設は、町民の長年の希望であり、町の最重要課題であると考えます。

本年、4月の町長選挙の立候補アンケート調査、これは新聞でございますが、町長は「斎場建設は遅々として進んでいない。4年間で建設場所の決定、建設計画までを確実に進めていく。用地や建設に関しては、総論賛成・各論反対ということもあるが、丁寧な説明をして理解を得られるよう努力をしていく」と回答しておられます。

われわれ町民は大きな期待をもって、新町長に希望を託しました。

斎場の老朽化は、他の市町から参列された方々に、西伊豆町の悪い印象を持たれかねません。6月定例会での増山議員の一般質問には、斎場建設については12月の松崎町長選挙後に、松崎町と事務レベルで、本格的な話し合いに入りたいと答弁しておられます。

しかしながら、斎場建設の姿勢として、従来の考え方と同じような待つ姿勢や広域での運営も視野にして、これから候補地探し・関係者への説明や理解を得る進め方では、町長の任期4年は、簡単に過ぎてしまうと考えます。

西伊豆町立の施設としての斎場を持つという姿勢で、町長任期中に決めるのではなく、1年でも半年でも早く建設ができるよう積極的に取り組むことが重要と考え、以下について伺います。

(1) 建設計画までのタイムスケジュールについて

タイムスケジュールを持って進めていらっしゃいますか。

(2) 建設に向けた現状把握、建設規模、利用形態、必要面積等の調査、検討について。

建設のための資料作成は、計画を進めるうえで重要な業務と考えられます。調査・検討は進めていらっしゃいますか。

(3) 建設地の構想について

構想があるなら早めに公表をして、住民の理解を得ることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

(4) 構想がない場合、町有地の活用について

個人の土地を候補地として、確保・整備することは、非常に困難であると考えます。町有地に建設する考えはありませんでしょうか。

大きい項目の2、町内交番、駐在所の移転について。

町内には警察施設が堂ヶ島交番、田子駐在所、安良里駐在所、宇久須駐在所と4か所あり、日々地域の安心、安全に寄与されておられます。

交番や駐在所は、地域の安心、安全には欠くことのできない存在と考えております。しかしながら、これらの施設は今後予想されている大規模地震にともなう津波浸水区域内に存在しております。下田警察署松崎分庁舎は、本年8月に津波浸水区域外に移転をし、西伊豆町からは遠い施設となりました。

町内にある交番や駐在所が津波浸水区域外に存在し、災害対応などに対して備えることができれば、すばやく初動体制の確保ができ、地域の安心、安全に大いに寄与できるものと考え、以下についてお伺いをいたします。

(1) 交番、駐在所の津波浸水区域外への移転新設について

移転新設は、静岡県警察本部が検討すべきことですが、町内の交番、駐在所を津波浸水区域外に移転できるよう、警察署に要請する考えはありませんでしょうか。

(2) 建設用地の提供について

現在の交番、各駐在所の敷地は、一部を除いて西伊豆町の所有地となっております。交番、駐在所を移転、新設する場合、建設場所の用地提供のことを含めて、町と県警察本部との役割分担の協定書はありますか。

(3) 安良里駐在所の移転先について

移転を前提とした質問をさせていただきたいと思いますが、安良里駐在所は、昭和58年に

建設され、すでに築34年が経過しております。移転候補地として、消防第2分団詰所や安良里診療所の移転が完了した、隣接地付近が最良と考えますが、いかがでしょうか。

隣接地付近は、津波浸水区域外であり、国道に隣接し、安良里地区の第1次広域避難地に近く、災害時の防災資機材を保管している安良里コミュニティー防災センターもあります。災害対応に欠くことのできない重要な施設が1か所に集約できることは、移転先として最もふさわしい場所と考えます。町として県警察本部に要請する考えはありませんでしょうか。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。まず1点目の斎場建設についての（1）建設計画までのタイムスケジュールについて、タイムスケジュールを持って進めているのかというご質問でございますが、平成30年度の予算編成方針におきまして、来年度に建設に関する会議や先進地視察に行く予算を計上するよう指示をしております。3月議会におきまして、議会の承認がいただけたならば、新年度より委員会を設置し、本格的な議論をおこなえればと考えております。

ただ、新たに松崎町長が誕生し、新町長がどのようなご意向をお持ちであるかは現時点では確認できておりませんので、早い時期に話合いの機会を持ち、共同でおこなえるのであれば、松崎町の意向を聞いた中で進めることができればとも思っております。

次に（2）の建設に向けた現状把握、建設規模、利用形態、必要面積等の調査、検討について、調査検討は進めているかというご質問でございますが（1）で申し上げましたように、本格的な議論は、平成30年度におこなえればよいかと思っております。

ただ以前おこなわれておりました議論の資料などを集めることは可能でございますので、今年度中に集められる資料につきましては、現在集めている最中でございます。

次に（3）の建設地の構想についてでございます。構想があるなら早めに公表をして、住民の理解を得ることが重要と考えるがいかかというご質問でございますが、現在仮に構想があったとしましても、今までの経過を勘案すると、公表しないことが賢明と考えております。委員会でしっかりとした議論をしていただいた中で構想を練り上げていただければと考えております。

次に（4）の構想がない場合、町有地の活用についてという質問でございますけれども、長い目で見た場合、借地に建設することは考えられないのではないかと考えております。仮

に現有の町有地に適切な場所がなく、民地に建てるのが決定した場合は、その民地を町が購入してからの建設になるであろうと考えますので、結果的には町有地への建設になると思っております。

次に大きな2点目の町内交番、駐在所の移転について。

(1) 交番通在所の津波浸水区域外への移転新設について、町内の交番、駐在所を津波浸水区域外に移転できるよう、警察署に要請する考えはという質問でございましたが、日常の交番、駐在所の業務を考えた場合、住民の目につきやすいところにあった方が、その役割を果たすのではないかと考えております。その観点からしますと、浸水区域外でなければならぬということにはならないと思っておりますので、要請などの考えはございません。

次に(2)の建設用地の提供について、建設場所の用地提供のことを含めて、町と県警本部との役割分担の協議書はあるかというご質問でございますが、役割分担の協議書、協定書はございません。

次に(3)の安良里駐在所の移転先について、移転候補地として消防団第2分団詰所や安良里診療所の移転が完成した隣地が最良と考えるのがいかか。また町として県警本部に要請する考えはないかということでございますが、移転先につきましては県警が判断することだと考えております。また、県警への要請につきましては、(1)でもお答えをさせていただきましたが、先ほど述べましたように移転の要請をする考えはございません。

以上、壇上での答弁とさせていただきます。

○議長(高橋敬治君) 加藤勇君。

○6番(加藤 勇君) それでは再質問をさせていただきます。

まずスケジュールの関係でございますが、先ほど30年度予算で、会議を立ち上げて、先進地視察等進めるというようなことでしたが、そうしますと町長の任期が残り3年ということになるわけですけれども、その関係を含めまして、いわゆる町長がアンケートで公表されたような、建設地の計画までを進めたいというタイムスケジュールが間に合うと考えておられますか。

○議長(高橋敬治君) 町長。

○町長(星野淨晋君) 来年度行われる予定の委員会で、どこを選定されるかもまだ決まっておられませんし、その場所が適地であるかという議論も当然あるかと思います。この前おこないました、文教施設関連のボーリング調査も結果は議員、ご承知だと思いますけれども、思った場所が使えないということも、今後考えられます。ですから斎場に関しましても、さ

てどこがということがもし決定しても、こういったこともありますので、スケジュールをあまり立てて、おしりが決まっているということも当然いいとは思いますが、ただそればかりでは物事が進まないということもございますので、なるべく早い時期に、建設にはこぎつけたいという意気込みはもっておりますけれども、いろいろな条件があってできないこともあるということだけ、ご承知おきいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは委員会の性格と言いましょか、どういう方たちが委員になれるのかというようなことも含めてお聞きしますけれども、まず予算で会議をはじめるといようなことでした。これは役場職員の会議を先にはじめるということなのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 以前にもありましたように、斎場建設準備委員会というのを想定してございます。ですから役場職員ということではなく、各区の区長代表の方でしたりとか、観光関係者、商工関係者などの方たちにお集まりをいただいた中で検討していきたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、そうした中で、そういう方たちに、検討していただくということが最前提だと思いますが、町長の気持ちと言いましょか、腹の中と言いましょか、私はあそこでこうしたいのだというようなことは、事前にそういう方たちに、ここでどうだ、検討してほしいということは、しないということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、過去の事例を見ますと、それが最良とは思っておりませんので、私の意見は、申し上げる必要はないというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、それはいわゆる委員会と言いましたが、そういう方たちに、丸投げをして、用地を探してくれと。そういう中で、第1候補、あるいは第2候補が出るか知りませんが、出た段階で町長として判断をして、ではそこから用地交渉を進めようかというような、そういう考え方ですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すべてが1から探してくださいということは、不可能であろうというように思っておりますので、以前おこなわれました委員会で、ある程度の候補地は数件出て

いるというように、私も思っております。議員も当然、だいたい大方、何か所かというのは頭の中に思い浮かぶと思えますけれども、そのようなところを提示した中で、新たにこういうところもあるのではないかというようなご意見が出たならば、それも含めた中で、これから検討をしていただくということでございます。当然スペース的なものであったりとか、そこまでの道路であったりとか、そういったこともございますので、それをトータルした中で、委員会の皆さまにご議論をいただければというように考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは2点目の質問に関わるかとは思いますが、斎場の利用形態、建設規模、必要面積等についてですけれども、従前の資料を集めているというようなことですが、その資料がどのような、物があるか分かりませんが、いわゆる必要な資料が集まるというように考えておられますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 第1回目の建設準備委員会。これは仮称ですけれども、建設準備委員会を開く時には、ある程度の今まで議論したものというのは、過去に、残っておりますので、それを含めて、調べて、提供できるものは提供し、議論は入りやすい状況で、資料は整えるということで、考えております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私も、先ほど言いましたように、この資料があることが、審議を進める上では大変大事なことだと思うわけです。そうした中で、過去の資料がどこまであるか、どのようなものがあるか分かりませんが、それによれば、いわゆる専門業者と言いましょか、そういう方をお願いをしても、議論を進める上での重要な資料を出すための検討するためには、そういう、いわゆるお金をかけてやることも必要かと思うわけですが、そのへんところはどのように考えておられますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仮に10の候補地があった場合、地質の調査、また面積の調査、各1,000万ずつかけた場合1億円かかります。そういったものを、どこにあるか分からない状況でかけることは、可とするのか不可とするのか、その議論にもなろうかというように思いますが、この前おこないました旧洋らの跡地の調査費の3,000万円ですら、使えないものに3,000万かけたのかというお叱りもいただいているのも事実でございますので、作るか分からない建設場所に、調査費をかけるということが、実際もって町民の理解を得られるのかという、

私はなかなか難しいというように思っておりますので、大方場所が決まってから、そういったものを検討したいというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） すこし私の質問が悪かったかもしれませんが、そうしますと、過去の資料を探すという中では、先ほど私がすこし質問をさせていただきましたが、建設の規模、必要面積と言いましょか、例えば炉の数をいくつにするとか、そのために、待合室がこのくらい必要だとか、駐車場もこのくらい必要になろうというようなことは、資料として出てくる可能性があるということによろしいでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは以前おこなわれた会議でも、そういったものは提示されていたというように思っております。ただ、考え方によっては、1階を火葬炉、2階を待合室、もしくは1階を待合室、2階を火葬炉という考えもありますし、駐車場が平場でなければいけなということもないというように私は思っておりますので、立体的な駐車場を考えれば、敷地面積は少なくて済むということも考えられます。ですから従前のように、平屋で駐車場も平地でということになれば、相当な面積が必要になるかと思えますけれども、考えを柔軟にすれば、敷地面積は半分でも、建設ができるのではないかという議論も、今後必要になるかと思えますので、それも含めて、議員さんの意見を聞きながら検討していきたいというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうすると、建設の候補地の関係にすこし質問をさせていただきたいと思いますが、松崎町長が決められました。松崎町長との意向もあるからというようなことですが、従前が西伊豆町の所有する斎場を持っていたということのわけですので、町長として、積極的に西伊豆町に作るのだというような、そういう気持ちはお持ちでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 西伊豆町ありきということもなかなか発言しにくいので、そのへんのところはノーコメントでお願いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは斎場について、最後の質問になろうかと思いますが、要は土地の関係ですけれども、借地は考えられないと、私もそれはそうだろうというように思います。民間の土地を求める場合には、購入してというようなことのように思いますが、その前

に、いわゆる町が持つておられる、もしかしたらこの面積ならできるのではないかというような、土地を、民間の土地を求める前に公有地では、こういう場所、こういう場所、こういう場所がどうだろうかというような提案をする考え方はありませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それも含めまして、先ほど言ったように、以前検討した場所というのがありますから、そこを提示した中でお願いできればと思います。逆に町有地でそういうものが作れるのであろう土地に関しては、もうすでに、情報は提供されておったという理解しておりますので、それ以上の町有地は出てこないというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、私がいただいた資料と言いましょうか、以前教えていただいた資料は、候補地名が載っておらない資料でした。まだ、まったく残念なことで、それ以上出せないのだろうと思って、私はもらわなかったわけですが、そういうものというのは、再度例えば、議員の立場で候補地名が入った土地を教えてほしいよ、古い資料だけどもということの場合には、それは示していただけるということで、よろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 多分、今までその候補地名を伏せていたというのは、ここがあがっているということを言いますと、そういった名前が先に先行して、各地区で先ほど議員もおっしゃいましたけれども、総論賛成、各論反対ということも、当然出てくると思います。そういった事を含めて、多分伏せておったのではないかというふうに思っておりますので、できれば、今後もそういった方向で進めた方がよろしいのかなというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、それはそれで行政のやることですので、そこまで以上は、請求できないということになるろうかと思いますが、私の理解の中で、先ほどいいました公有地がその資料の中に入っていたかどうかというのは、お答えができませんでしょうか。

○町長（星野浄晋君） 当然入っていたと、私は理解しております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 分かりました。私は、公有地にと言いましょうか、公有地優先でやることの方が、町長の言われる4年、いわゆる任期の中で、建設場所まで決定したいというようなことのためには、民間の土地を、あそこでどうだと決めて、用地交渉をしてという流れからいくよりかは、事業が進むのだろうと、そのように思っておりますので、そういう考え

方も重要と言いましょうか。へんな言い方ですけども、考えていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町有地を、選定委員会の方たちが選んでいただいたなら、そういう方向に行くかと思えますけれども、そこで建てるよりは、この民地を新たに買った方が、反対も起こらないかもしれないし、建設するにもいいのではないのかと言うようなご意見が出た場合は、そればかりではないというように思っておりますので、なるべくスムーズに行くためには、やはり住民の理解を得られやすい場所を探すということも1つでございますので、あまり町有地にはこだわらない方がよろしいのかなというように、思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと逆にお聞きしますが、町長は当然、選挙で立候補される段階までにいろいろ考えられたと思いますが、民有地とはあそこではというようなことはあったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 一般論的なことを今言っているだけでございまして、どこがという目算は、今のところございません。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、大きい項目の駐在所の関係でございます。質問に、移りさせていただきます。1点目で警察署に要請する考えはないというようなことでしたが、確かに駐在所は、人家の近くにあることが、当たり前で今までもずっと来ていましたし、今後もそれが最良であろうということは、私も理解しているつもりなのですが、やはりこれから大規模地震にともなう津波浸水があった場所に駐在所があるということ自体が、将来のためによくないというように私は思うわけです。駐在所のおまわりさんといいましょうか。オートバイで、細かくまわってくださっておりますし、徒歩でも1軒1軒、人家まわりをされている状況がありますので、駐在所の建物そのものが、やはり心配のない安全な場所に立つことは大変重要なことだと思うわけですけども、再度、警察署に対してこんなことはどうだろうというような、相談をする考え方はございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あくまでもその件につきましては、県警の判断することでございますので、詳細のことにつきましては、差し控えたいというように思っておりますが、先ほど壇上で申し上げましたように、もし突発的な震災が起きた場合、やはり住民の方は警察の方が

交通整理をして、早く高台に逃げてくれというような誘導をしてくれた方が、私は安全だというように思いますので、すべて交番、駐在所が浸水域外に逃げるよりは、私は町中で住民の方と一緒にそういった避難行動を取っていただけるような場所にあった方がよろしいのではないのかなというように思っております。ただ、警官の安全面を考えると、当然津波浸水域外にということになろうかと思いますが、それは役場の支所出張所も同じことが言えるかと思っております。そういうことも含めまして、今回安良里に教育委員会、宇久須の住民防災センターには産業建設課を配備して、住民が逃げる時には、そのような役場の職員も避難行動の促しができるような体制も作りたいということも含めて、しておりますので、今議員おっしゃられました理論でいきますと、安良里のところや、宇久須のところも、では高台に避難するかという話にもなろうかと思っておりますので、私はそうでもないのかなというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは1点、土地の関係でお聞きします。先ほども質問をしましたように、各駐在所の土地を、町が持つておるわけですね。協定書等はないというようなことでしたのですが、今後いわゆる移転をしたいよというような要請があった場合のことを考えますと、土地の提供をしてくれないかというような話も、従来の現状の西伊豆町の土地に建っているという考え方からいくと、そういう要請もあろうかと思うわけですが、そういう時の対応は、何か考えていらっしゃいますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現在、堂ヶ島交番につきましては私有地、田子と安良里、宇久須につきましては西伊豆町の町有地に建ててございます。しかもこれは有償で、賃借をしております、県警の方が西伊豆町のこの土地に移りたいということであれば、従前のように有償で提供するということになろうかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは最後の、安良里駐在所の移転先についてですが、これもいわゆる県警のすることだからというようなことでしたが、たまたま安良里地区の住宅事情を考えますと、先ほどの町長の答弁にもありました、住宅中という意味合いでは、現在の場所もそうですけれども、今度できました安良里診療所のあたり、第2分団のあたり、付近についても人家が連担している場所になるわけですから、いわゆる移転の話があった時には、ぜひそういう場所にどうだというような、積極的な話をさせていただきたいと思うわけですが、

その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 逆に海辺の方からすると、上にいかないでくれというお話もあろうかと思しますので、いろいろなご意見を聞きながら判断をしてみたいというようには思いますが、町からこちらにどうぞという要請は、なかなかできないというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 田子と、安良里と宇久須にそれぞれ、駐在所があるわけですが、私がいきました診療所の近くですと、まさにバイパスがとおっている、近くなので、同じ駐在所にしましても、たとえば3つをどのように比べるか分かりませんが、安良里駐在所が、3つの中の中心地でもありますし、駐在所としての拠点にも、なれる場所であろうと、私はそのように考えております。駐在所としての拠点にも、なれる場所であろうということを申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

---

#### ◇ 山本洋志君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、山本洋志君。

2番山本洋志君。

[2番 山本洋志君登壇]

○2番（山本洋志君） 通告順にしたがい、一般質問をおこないます。

1、議員および若手職員視察研修について

(1) 議員視察研修について

徳島市から山に向かって1時間少々、深い森を抜けるとひょっこりと現れる四国の中でも

っとも小さい町、上勝町は人口2,000人をきった過疎高齢化地域で、アクセスも決してよくありません。しかし、今「視察」を目的に、年間2,500人から2,600人が国内外から訪れています。葉っぱの町、ごみゼロの町の取り組みで、たびたびテレビでも紹介され、熱い視線を浴びている町です。

上勝町から1時間、人口6,000人の山間の町、神山町はサテライトオフィスの取り組みが評価され、全国の自治体や企業の2015年度視察数は388団体、2,619人が訪れています。

四国の山の中のこの2つの町が、全国から脚光を浴びているわけですが、われわれも10月10日から第1、第2常任委員会合同視察研修をおこない、上勝町と神山町を視察してまいりました。上勝町の彩り（葉っぱ）ビジネスは、即、わが町西伊豆町いただきたいと直感いたしました。彩ビジネスをはじめて30年経った現在、年商2億6,000万円、参加軒数2165軒、平均年齢70歳、年収1,000万円を超える高齢者も何人かいるようで、シルバー世代にはうってつけのビジネスと考えます。また、「ごみゼロの町」ゼロウェイスト事業は、大変重要な課題で、近隣では人口3万3,000人の神奈川県葉山町や、人口41万7,000人の東京都町田市でも精力的に取り組んでいるようです。神山町のサテライトオフィス構想をおこなうには、まずもって、町内全域にW I - F I 環境の整備が必要であると考えます。

今回の視察は、シルバー人材への仕事づくり、世代への仕事づくり、生活に直結したごみ問題、最先端のインターネット環境を活用した事業と、大変に実のある視察研修だったと考えます。西伊豆町でも同様の取り組みをする考えがあるか伺います。

## (2) 若手職員視察研修について

役場若手職員も11月にこの2つの町を視察研修する予定と聞いております。視察研修した若手職員の声が、どのように町長に伝わっているのか伺いいたします。

### 2、来年度予算について

#### (1) 公約実行のための事業について

公約で喫緊の課題と訴えていた観光、商工、水産へのてこ入れは、まさに町長の真価が問われるものと考えています。

来年度予算には公約を実現するために、どのような事業を盛り込む予定なのかを伺います。

### 3、特定検診とがん検診について

#### (1) 町が実施する特定検診とがん検診の目的と効果について

毎年5月頃、町民への特定健診、がん検診などが実施されています。特定健診結果や、肺がん・胃がん・大腸がん検診・たん検査の結果は、町民にも一応の安心の目安になっている

と思います。

診断の目的と効果、また診断から結果報告までの経緯を伺います。

壇上での質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山本洋志議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の（1）議員視察研修についてということで、神山町のサテライトオフィスの構想とか、「ごみゼロのゼロウェイスト」というようなことを、ご質問ございます。視察にお出かけになられた感想を伺うことができまして、参考にさせていただけるものがあれば取り入れてまいりたいと存じております。ただ、あの町でおこなっているから、うちの町でも、ということにはなりにくいこともご理解いただければと思います。当然、関わっている方の熱意、またそういうことをする人材がいるかないかによって、結果が変わってまいりますので、一概に取り入れたからすべてがうまくいくというわけには、ならないのではないかと考えております。ただ、西伊豆町は何もしていないのではなく、すでに今年、サテライトオフィスの視察もしておりますし、その誘致に動きはじめているのも事実でございます。

またW I - F I 環境につきましては入札も終了し、年度内には整備される方向で進んでおります。当局といたしましてはやる気に満ちておりますので、足りない点などございましたら、ご指導のほど、よろしく願いいたします。

2点目の若手職員の視察について。11月に2つの町の視察を予定されていると聞いているがということでございますが、議員お尋ねの研修は、10月28日から30日までの3日間にわたり、西伊豆町職員6名、松崎町職員1名、南伊豆町職員1名の計8名の職員が、県市町村振興協会の市町フレンドシップ推進事業のうち、広域職員ネットワーク事業として助成を受けて実施したものでございます。研修目的は、過疎化の進む中での雇用の確保や、人口減少などの問題解決の糸口を探るため、対策の先進地である徳島県の「上勝町」、「神山町」、「美波町」を視察し、今後のまちづくりに活かすこととでございます。

帰庁後間もないこともあり、口頭での帰庁報告を受けたのみで、今後正式な復命書を楽しみにしているところでございます。なお、若手職員の別グループ8名は、町単独事業として、長野県の「下条村」、「川上村」へ10月10日から11日の2日間で、過疎化対策や農産品の販路拡大についての研修をおこなっております。こちらも簡易的な報告を受けておりますが、両グループ合わせまして、町職員を対象とした視察報告会を計画するよう、指示をしてござい

ます。

次に大きな2点目、来年度の事業計画について（1）の公約実行のための事業についてということで、公約での喫緊<sup>きつぎん</sup>の課題と訴えていた観光、商工、水産事業に、どのような事業を盛込む予定なのかということで、1つずつお答えしたいと思います。

観光業につきましては、「伊豆半島ジオパーク」が認定された場合、町としてもジオパークを盛りあげていきたいと考えております。「黄金崎コレクションガーデン」におきましては、シカの食害やイノシシの被害があるので、現状の管理のほかに、新しい取り組みを検討していきたいと思っております。海水浴場の管理は、今年度の反省をふまえ、トイレや更衣室の管理や、駐車場についてなど、費用対効果も考えながら総体的に検討する必要があると思っております。

商工業につきましては、平成30年度から本格的に地域商社が、動き出すと思っております。商工会ともしっかり連携し、町がやること、商工会がやること、地域商社がやることをうまく区分けしながら取り組んでいきたいと考えております。また、観光協会や商工会から、新たなやる気のある提案があれば精査し、実施できるように支援していきたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、傾向的に目に留まらないものはクリックされないというのは、今までと同じだと思いますので、積極的にPRをしていきたいと思っております。また、ガバメントクラウドファンディングもうまく活用し、西伊豆町に興味を引いていただけるようにしたいと思いますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

水産業に関しましては、今年度クラウドファンディングをおこない、「アワビの稚貝」や「ヒラメの幼魚」の放流事業について、補正対応をしております。来年度も引き続きおこなうため、予算計上をする予定でございます。これらの事業につきましては効果検証をし、改善できるところは改善しながら実行していきたいというように思っております。

次に3つ目の特定健診とがん検診について。

（1）の町が実施する特定健診とがん検診の目的と効果について、診断の目的と効果、また診断から結果報告までの経緯についてのご質問がございました。特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の発症や、重症化を予防することを目的とした健診でございます。検査結果などから生活習慣病の発症リスクの高い方に、生活習慣の改善に繋がるような相談や、保健指導をおこないます。がん検診はがんの予防および早期発見のためにおこなっております。また、診断から結果方向までは特定健診、がん検診ともに、賀茂医師会に委託しており、特定健診は血液検査を民間の検査機関である、保健科学研究所で

分析し、結果を賀茂医師会に送ります。血液検査結果、身体計測、眼底検査、診察内容をふまえて医師が判断し判定し、賀茂医師会から国保連合会を經由して集計データが町に届き、受診結果表を町が作成して、異常があった方には結果説明会時に返却し、異常なしの方には、郵送で返却をしております。健診受診後、おおむね2か月程度で結果が本人に届きます。一方、がん検診はレントゲン専門の読影医1、2名による判定のもと賀茂医師会を經由し、結果が町に届きます。健診結果表は町で作成し、要精密検査の方の結果発送を優先し、異常なしの結果通知を含め、健診受診後、おおむね1か月から1か月半の間に結果が本人に届きます。

以上壇上の答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 町長は公約で、地域で働ける産業の振興、林業、漁業、農業のあり方を見直し、仕事として成り立つ仕組みを作ります、とおっしゃっております。年を取っても住める町、元気で長生きできるように、行政がしっかりサポートしますとおっしゃっておりました。こういう中で、視察してまいりましたが、葉っぱビジネス、彩り事業ですが、これは西伊豆町においても、必ずや、そのシルバー人材、60代、70代の方々に、最適な仕事ではないかと考えるわけでございます。特に低年金受給者の方には、年商50万、60万という利益はかなりの有効な収入源となるわけですから、これはなにがどうしても町としても、取り組んでいただきたい事業かなと、私は考えております。

町長の答弁にも、人材がいるか、人材が町の方で係長でも、それ立ち上がるまでと間ぐらい、面倒を見て、それで軌道に乗ったらそれ民間にお任せするぐらいの意気込み、まさにそれが仕事づくりに繋がるわけですから、町長、そういう前向きなお考えはございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 若手職員も、「美波町伊座利」というところに行きました。私も「伊座利」に行きました。そこは、人口100人の地区です。ここは、話によりますと、高齢化率がうちの西伊豆町よりも高い状況に一時期なりましたが、今20数パーセントまで落ちておるそうでございます。そこの方のお話ですと、町がやってくれなかったから、ここまでなれたというご意見もございますので、一概に町の職員が関わったからと言って、よくなるとは私は思っておりません。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 私と町長の見解の違いなのですが、もちろん地域住民の中で、手をあげる方があれば、まさにこれが一番ベター、ベストであることは分かっております。しかし、もしないならば、やはり低年金受給者のためにも、またそういう70代、80代のシルバー人材の生きがい対策としての事業として、山にいけば、岩にいけば、葉っぱ、彩りビジネスが可能だと。あとはやる気で1,000万になるか、100万になるかは個人の努力のわけですから、そういった面でなんとかこれを本物にしてあげようという親心が町長にございましたら、これは必ずや実行にできる仕事ではないと、民間がその気がないなら、町は見て見ないふりをする。では前へ進まないのではないのでしょうか。町長の公約の中にもそういう仕組みを作るよと町長おっしゃっているわけですから、せめてそういう面倒を見てくれる町の姿勢は、大変重要ではないかと私は考えます。おそれいます、もう一度。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、山本議員、彩りの話をされているので、今、先ほど私そういう答弁をしたのですが、聞くところによりますと、彩りビジネスの全国シェアは3億円だそうでございます。

そのうち、皆さんがおいでになったところが、2億6,000万のシェア、全国シェアの7割を占めていると。全部でも3億しかない。そこに今から役場の職員を入れて、お年寄りに一生懸命がんばってもらったところで、4,000万のシェアを取ることはできないわけですよ。それで本当にお年寄りの仕事ができるかと言った場合、普通の民間の企業ではできないという判断をせざるを得ない。要はそのぐらいのシェアのところを取りに行くよりは、違うことに、私は役場の職員を動員した方が有効ということで、今お話をさせていただいております。ただ、あの何もしないわけではなく、地域の方でがんばっている方に関しては、すでに応援もしておりますので、そのへんのご理解はお願いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 3億円のほしい、しかない。その中で、幅が狭い。販路。そういう中では、考えなければならぬ部分も確かにあるかと思いますが、問題はシルバー人材、今いろんなシルバーの仕事が今、町の中でおこなわれておるわけですけど、やはり体力的な問題、いろいろで全部がそれに参加できるとは限りません。そういった中で、手近な自分の庭から、また近くの山から、そういう彩りビジネスが、そんなに大金でなくても、1つの趣味の範囲で、1つの片手間の中で、年配のシルバー人材、1つの支えとなればないよりはいいのかなと、そのような考え方もあるわけですけど、次にごみの問題ですが、この上勝

町では、「ごみゼロ、ゼロウェイスト事業」ですね、ゴミ収集車の廃止、45分別、究極のリサイクルに挑む町として、平成15年9月19日に宣言をいたしております。

未来の子どもたち、きれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までにごみゼロにすることを決意し、上勝町、ごみゼロを宣言します。

1、地球を汚さない人づくりに努めます。ごみの再利用、再資源化を進め、2020年までに焼却、埋立て処分をなくす、最善、努力をいたします。

3、地球環境をよくするため世界中に多くの仲間を作りますというような宣言して、今脚光を浴びているわけです。このごみの問題は、地球上、どの国で、人間が活着している限り、発生する大変重要な問題かと思ひます。これは先ほど申したように、「葉山町」や「町田市」に限らず、東京都、千葉、どこでも同じようなごみに対する格闘をしているのが現状です。西伊豆町ではそういうお考えはござひませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員もご存知のとおり、西伊豆町でも分別収集はしてござひます。ただ45品目に分別しているかと言うと、そこまで細かく分類はしてひないというように思ひておりますが、ただ今西伊豆町の現状ですら、この分別は厳しいというお声もいただひております。それを議員のおっしゃるように、もっと細分化すると、当然住民の方に負担も増えてまひりますので、町としてはなかなか、それに向けて実行することは難しいというご理解もいただひたいというように思ひます。

ただ、何もしてひないわけではなくて、以前から質問にあがっているような安定5品目に関しては、外に搬出をして最終処分場の延命を図るであるとか、雑誌のリサイクル、また古着のリユースについても、今後検討をしてひこうということで、課長会議では話が出ておりますので、今までよりも進んだ、議員のおっしゃるような環境に向けての、なるべくごみゼロになればいいのひでしょうけれども、それに近くなるような取り組みはしてひきたいと思ひております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 町長おっしゃるように、ごみの問題はどこまでやっても際限がない、大変難しく、なおかつ大変な仕事かと思ひます。しかしながら、これは地域住民の意識ももちろんのこと、やはり再利用するとか、そういう問題に対しては、やはり根強く浸透してひく必要はあるかと思ひます。次にサテライトの問題ですが、「神山町」。このW I - F I の件は、年度内にできると。10月27日、第2委員会と観光協会との話し合ひの中にも、ホテル

のオーナーから<sup>ワイ</sup>ワイ<sup>ファイ</sup>の設置を大至急やってほしいと、これはお客様の要望であると、強く要望されております。次に若手職員研修なのですが、われわれ年配が見る目、これから育つ若者の見るものの考え方、そのへんところの違いはいかなものかなと言う中で、私あえて質問させていただきました。まだその修習結果も出てないようですから、これはこのへんところで止めておきますが、必ずやそれがいい方法、方向にいきますように、ぜひともお願いしたいと思うわけでございます。

次に2の来年度事業について。

いろいろ観光面においては、ジオパークの売り上げとか、海水浴の駐車場等と、いろいろございますが、やはり観光立町である西伊豆町が生きていくには、私は何度も質問をしておりますが、やはり西伊豆町のグレードをあげることは大事だと。町長の公約の中にも「あなたの1票で町の未来が変えられる」と訴えておりました。まさに現在、今、星野町長の知恵と勇気、町の未来を変えられるわけでございます。そういった中で「基幹産業が元気な町、西伊豆町の希望、観光商工、水産業、観光客が来たくなるような町、もう一度来ようと思えるまちづくりをします」ともおっしゃっております。「観光客のニーズに答えられるよう、行政として最大限のバックアップもします」ともおっしゃっております。

まさに観光には全力投球するのだという、町長の意気込みを感じるわけですが、まさに9月の議会でもまだ半年経たないから質問をあまりというようなお話も聞きました。しかし来年度の星野町長の姿勢として、どういう事業、町の再生のために、観光開発発展のために、どんな事業をおこないたいのか、おこなおうとしておるのか、そのへんの考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） たくさんやりやりたいことがございますので、たくさん言いたいのですけれども、ほとんどのものが予算をともないますので、3月議会で予算もとおっていないことを私がぺらぺらしゃべりますと、決まってもいないものを勝手にとって怒られても困りますので、なかなかいいにくいということもございます。ただ、先ほどらい、農業とか、漁業の振興ということに、関連しまして、西伊豆町の地場産品を販売するような、場所を作ってはどうかというようなことが、もうすでに庁舎内で検討に入っております。これは民間の方も巻き込みまして、できれば民間主導でやっていただきたいということで、考えておりますが、ただ手続きにつきましては役場職員がやらなければいけないということで、先ほど議員がおっしゃったように、町の職員が汗をかいて、そういったことに手助けをするという

のはもうすでにやっております。ただこれも予算がまだとおってないことですので、言えていないということも、ご理解いただければありがたいというように思います。

あと観光に関しましては、乗り捨ての自転車という事業がございまして、まだこれも実際にどうなるかわかりませんが、今月8日に試乗会をする予定でございまして。ただこれ乗ってみて、本当に上り坂を座って、堂ヶ島とか浮島、もしくはそういった坂道が登れるのかという実証実験をしてみないことにはわかりませんので、なんとも言えませんけれども、そういったものにも積極的に取り組んでおるのも事実でございまして。ですから何もやっていないわけではないのですが、予算をとまなうことを軽々に言うわけにはいきませんので、こちらではなかなか答弁がしにくいということだけ、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 予算がとおってないからものが言えない。構想、考え方は言えるのではないのでしょうか。私はこういうことをしたいのだと、予算がとおる、とおらないは、これは議会の承認を得るわけですから、それはあととしても、こういうことをしたいのだよと、これからの西伊豆町はこうあるべきだと、まさに星野町長の政治姿勢なわけですから、これはおっしゃっていただかないと、予算がつかないから物を言えないのでは、いつになったら話が表出てくるのだと、そういうことになって、どうも話が見えにくい。

まさに夢を語る、これも町長、大事な地域住民への期待感になるのではないのでしょうか。まさに観光は無から有にする仕事が観光事業です。それによって、円を稼ぎ、外貨を稼ぎ、町を潤すことができるわけです。町にはまあまあ、余力金もあるわけですから、やる気があれば、いい仕事なら、いい事業なら、必ずや議会議員の賛同も十二分に得られると、私は確信しております。そういった中で、予算がつかないから軽々に言えないでは、もう話が終わりですよ。やはり、せっかく39歳の町長が出たのですから俺はこれをやりたい、こういう町にしたい、みんなに希望を与えたいぐらいの夢を語ってくださいよ。もう一度、質問。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員も、この議会の過去を見ていただければ分かりますけれども、3月議会の予算の時に切られている予算もございまして。ですからあまり、決まってもいないことを言うという難しさというのがあるということも、事実としてご理解いただければと思います。ただ構想につきましてはたくさん持っておりますので、公で言えないこともありますので、できれば、町長室に来ていただければありがたいなというように思いますが、なるべくここで質問されたことに関して言えることは、あの答弁しておりますので、そこで判断し

ていただければ、ありがたいなというように思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 軽々に言えない。これもある程度はあるかもしれませんが。しかし、町長、私8箇月経つだけですけれど、町長の仕事というもう大変だな、幅が広い。私では頭がパニックになります。町長は若くて回転がいいから、消化してきますけれど、なかなか年とるとこれだけの仕事量というのは、難儀ではないのかな。そういう面では、町長のまた人生経験としていろいろ仕事、いろいろ経験があるのはともかく、39歳の若さで、すべてに精通しているとは到底私もわかりません。それは構わない。トップリーダーとして前向きにやる気があるのだ、星野町長はやるのだという姿勢があれば、住民は町長についてまいります。そのためにも、そのいろいろなブレンいいものやろうとする知恵袋、ブレンづくりがなによりも有効かなと、いろいろな人の考えを聞き、いろいろなアイデアに触れてみて、これならやっっていこうという自信に繋がるわけです。そういうブレンはお持ちですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ブレンという方がどういう方を指すのかは分かりませんが、いろいろな方が町長室にも来ますし、いろいろなお話があるところには、私も行って、いろいろな方とお会いをしております。そういったところから、先ほどの自転車、乗り捨てることであるとか、いろいろ政府関係者とのお話の中で、こういう話がというものも来ておりますので、それを見た中で、西伊豆町にとってできること、できないこと。これからやるために種まかなければいけないことなど判断しながら、あの実施はしておりますので、そのへんのところをご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 私は、6月議会でも観光開発について、いろいろ堂ヶ島のテーマパークについて、黄金崎公園の見直しについて、指定管理後の対応について、観光団地構想についても質問してまいりました。また、3番目には婚活についても質問しております。そういった中で、そういう、まあまあすぐできる事業。または何年もかかってやらなければならない、場合によったら国の許認可も得なければできない事業とか、いろいろ仕事によってはそういう手続き上の問題点も発生するかと思います。しかしながら、町をよくしていく、今堂ヶ島のテーマパークの問題、こういうように西が吹いたり、雨があったり、遊覧船が出なかつたりすることによって、お客さまには大変なご迷惑と退屈な時間を与えることになってしまう。そのための代替テーマパーク、遊び場をつくる。これも真剣に取り組まなければ問

題かと思えます。

また黄金崎の問題、これもイノシシ、シカの遊び場では困ります。もう一度なにか、あれだけの風光明媚な黄金崎を生き返らせるための政治手腕、これはまさに星野町長にかかっておるわけでございます。また指定管理、あと2年すこしでございます。この間2年間の収支も拝見いたしました。非常に厳しい収支内容でございました。年々落ち込んでいる。普通民間に渡したのだから、事業がどんどん上向きになっていくのならまあまあ、少なくとも横ばいならまあまあ、どんどん落ち込んでいる。これではなんのためにその指定管理、業者に委託したのか。このへんももう一度考えてみる必要がないかと。そういう中でも6月に答弁をいただいています。これはもう一度真剣に考えたいと、1から出直しだと、場合によっては切らなければならない事業も出てくるかもしれないと、これはやむないと思えます。効果ある事業、効果なしと思える事業、金のかかる事業、いろいろございます。しかしそういった面であと2年すこしの中で、もうそろそろそういうことも、頭の中に入れながら段取りを取らなきゃならない時期がこようかなとも思いますが、指定管理の行く末についての考え方をお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 山本議員に申し上げます。

通告にありません内容ですから、これは別の機会にお願いいたします。

町長。

○町長（星野浄晋君） 通告にないですけれども、答えられる範囲で答えたいと思えますけれども、黄金崎の件につきましては、先ほど壇上で行政報告のあとに申し上げましたように検討するというので、お答えをした、あとの検討結果を発表させていただきました。ですので、そういったものは改善できるように、庁舎内でも努力をしておりますので、ご理解できればありがたいなというように思っております。そして堂ヶ島のテーマパークにつきましては、今そのあと議員、指定管理の問題でいろいろルール、説明していただきましたけれども、同じことを行った場合、議員の皆さんがその歳出について了承していただけるのかということも当然問題になります。あそこは5年間の契約で1億数千万のお金を払って、指定管理をお願いしております。それで議員おっしゃったように上向きになればいいものの、横にもならずだいぶ下降しているではないかというご批判をいただいております。民間ですら、下向きになっている状況で、堂ヶ島のテーマパークを町が行なった場合、もっと下向きになる可能性が出てきますので、そういった場合、財政を投入しなければならないと。町にお金がない、町にお金がないと言って、町民の要望に、期待に答えることもできない状況にありつつ

も、そこに突っ込むお金があるのかという批判をされた場合、当然できませんと、言わざるを得ませんので、町としてはテーマパークというようなものはできないということで、民間の力をお借りできるのであればやっていただきたいということで、従前から答弁をさせていただいているものでございまして、町がそのことに力を入れないということではなくて、多分、議員とか住民の皆さんの理解が得られるような状況にはなれないということがありますので町としては手を入れてないということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 確かに、堂ヶ島のテーマパークづくりっていうのは、構想も大きい、金もかかるだろうという中で、町長の慎重な考え方がごもっともかなと、私も思います。ではそれをなしとした場合、次にどういう考え方を持つのか。雨で景色が見えない、ガスがかかってなにも、海の先も見えない。そういった中、どこにでは私たち観光客は行けばいいのだと、という問題が発生するわけです。そういった中で、その目の近くに例えばすばらしい山に紅葉がある、5月にはツツジが咲く、2月下旬にはサクラが咲く。そういう名所地があれば、では海ではない、そこへすこし足向けようか、車を走らせようかという、そういう、そういう名所づくり。テーマパークが無理でも、名所づくりをすることで、お客の目の保養、心の保養を補う観光としてのうるおい観光に繋がるようなまちづくりはできないものかなと、そんな質問を過去したことございますが、そういうお考えございませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かにその施設を使ってというのは難しいということで、今説明はさせていただきましたが、別に遊覧船に乗れないから堂ヶ島にいなければいけないということではないと思うのです。なるべく西伊豆町に観光として滞在していただける時間を増やしたいということで、西伊豆町には遊歩道がたくさんございますし、滝だとかいろいろな風光明媚な場所がございます。ただ、車で行って、遊歩道歩いて反対側に行くと、折り返し帰ってこないといけませんね。でもホテルから自転車で遊歩道の入り口まで行って乗り捨て、遊歩道を歩き、反対側に乗り捨てる自転車があつてそれに乗ってホテルに帰って来られればいいのではないかというような発想から、乗り捨て自転車という構想に繋がっております。ですので、今あるものをいかに少ない金額を投下して活用するかということは今検討してございますので、そのへんのご理解もいただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 確かに今ある事業、堂ヶ島の遊覧船、堂ヶ島のロケーション、黄金崎

テーマパークのクリスタルパーク等々見ても、まあまあの観光資源かと思えます。それが今、ご時勢とは言え、赤字の厳しい状況にあることは事実です。なんとかこれを、例えどのくらいでも立ち上げるための方法として、目の前にあるから歩きなさいではなくて、やはりわれわれみたいな年配になると足腰が弱くなり、そういった中でそのすこし乗り物があれば、簡単にその遊覧観光できるわけですね。そういう施設も必要かなと、今言った自転車のそういうのも1つのアイデアです。そういうように、前向きにいいものはすぐやるぐらいの心積りでぜひ町長、町の再生、観光客への思いやりを考えていただきたいと思うわけでございます。

次に。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですけれども暫時休憩いたします。

○2番（山本洋志君） はい。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時37分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 続きまして3番、特定健診とがん検診について伺います。

町が町民に対する健診をすることで、一応の安心の目安にはなっている。私事で恐縮なのですが、多分今年6月に、健診が芝区においてはございました。そのような中で、去年も同じようにしたわけですが、町からは2箇月、早ければ1箇月、長くても2箇月ぐらいあとには検査結果が出る。そのような中で、検査結果通知がなにもない。あれ、ではあいた、すこし変な異物感は胸焼けぐらいかな、というようなことで、うちの薬飲んでいたわけです。でも2箇月、3箇月経っても、経過がどうも少し変だと、ということで、病院嫌いの私ですが、西伊豆病院行きました。胃カメラ飲んだら6センチ、7センチ、もう4期だと、そんなことで県立静岡がんセンターを紹介していただきました。地元の80歳になる先輩も、町の健診で俺は見つけて、それでそのまま、がんセンターへ行ったよと、東洋さん健診やらないのかい。というような話もありました。いやいや、やっているのだよと。しかしながら通知もなかった。そういうところで、まさに、「賀茂医師会」に委託しているわけですが、そういう人のやる仕事には落ちがある。見落とされる落ちがある。しかしこういうこと

は生命にかかわる医療の問題ですから、ましてがん検診となれば、生命に関わることも発生するわけです。そういった中で、町の厳しい目、監督がある程度必要かなど。私のがんセンターへ入院して手術前の11月11日、NHKテレビで、和歌山県のニュースが出てまいりました。がん検診をやったあと、1年以内のがん発生件数が10パーセント以上だと、がん検診のありように対して問題がありというような、和歌山県のニュースが出てまいりました。必ずや、これはどこの県でも同じような問題が発生しているかと思います。まさに予防医療、国の医療費は41兆2,800億円はかっているようでございます。国家予算の4割ぐらいが医療費に関わるわけでございます、大変な金額ではないかと思えます。まさに自分自身の予防がまず第1ではございますが、やはり委託業務とはして、「賀茂医師会」にお任せする中で、やはりよりきめ細かい細心の注意をした医療体制を取るべきかと思うわけでございます。そのへんところのお考えを町長、ございましたら。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員おっしゃるように、町の厳しい目を持って「賀茂医師会」の方に、今後こういう事案のないように、しっかりと努めるようにということで、申し入れをさせていただきたいというように思っております。ただ、町としましては、町が山本さんを含め、皆さんを健診しておるわけではございませんし、また私たちは医者でもございませんので、なにを見ても私たちは判断できないので、賀茂医師会にしっかりやるようにということしか言えないので、そうさせていただければというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） ありがとうございます。

8箇月前わが町の選挙、河津町リコール選挙、そして12月3日、2日前の松崎町町長選。民間はしっかりと見ております。民間企業は大変厳しい状況が続いております。町長、初心をお忘れなく住民のための政治をしていただきたいと思いますと思うわけでございます。私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 2番、山本洋志君の一般質問が終わりました。

暫時休憩とします。

再開は午後1時でございます。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

---

## 語句の説明

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

午前中の通告2番、山本洋志議員の一般質問の中で、6月に検診を受けたが1箇月、2箇月経っても検査結果通知がなにもないという発言について、健康福祉課長から説明します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 午前中の山本議員の検査結果が町から届いてないことについての関係でございますが、7月14日胃がん検診を受診し、8月10日付で検査結果通知を送付しており、町には控えが残っていますが、今後町の検診を受診し、検査結果が1箇月から1箇半月を過ぎても届かない場合は、お手数ですが健康福祉課の方にご一報をください。また、検査結果が異常なしの場合でも、体の不調等がある場合は早期発見、早期治療の意味からも、次の検診を待たずにかかりつけ医に相談することも大切だと思われまますので、お願いいたします。以上です。

---

## ◇ 増 山 勇 君

○議長（高橋敬治君） 一般質問を続けます。

通告3番、増山勇君。

11番、増山勇君。

〔11番 増山 勇君登壇〕

○11番（増山 勇君） それでは一般質問をおこないます。

今回の質問は来年度予算についてであります。

今度の来年度予算というのは、町長就任してはじめての独自、星野町長がご自分の考えを反映したはじめての予算、当初予算ということでお伺いをいたします。

その第1は基本的な考え方。

星野町長は就任して半年あまり。「あなたの声が届く町政へ」と所信表明で表明されております。町民の声を聞き、町長の思いを発展させる意味で、具体的にどのような方針なのか、まずお伺いをいたします。

2点目は来年度の重点施策についてお伺いします。来年度の重点施策はどのような考えをもって、行政の舵取りをしていくのか、具体的にお伺いをいたします。

3点目は私、かねてから地元の商工業の振興のために、いろいろと提案をしております。その第1は住宅リフォーム助成制度の実施についてであります。町を活性化してくには、商工業の振興をなくして語れないと思います。以前から提案している住宅リフォーム助成制度の実施について、どのように考えているか、お伺いをいたします。商工業の2点目は、プレミアム商品券の発行についてであります。平成27年3月定例会で、プレミアム商品券発行について、一般質問しておりますが、町独自のプレミアム商品券を発行することは、地元商工業の振興を図ると考えますが、今後の実施の考えはないのか、お伺いをいたします。

4点目は子育て支援についてお伺いをします。高校生への通学補助について、29年6月定例会で一般質問をおこないました。町長は答弁の中で、実施に向け検討しますと答弁されておりますが、答弁から半年経って、具体的にはどのような検討をされたか、また検討しているのか。検討していないのであれば、その理由をお伺いをいたします。

そして第5点目は予算の振分け実施についてであります。

寄附金であるふるさと納税の使い道について、何度も質問してきました。町長は誰でも分かる明確な振り分けをすると答弁しています。来年度予算は明確で分かりやすい振分けを実施し、速やかに公表すべきと考えますが、いかがでしょうか。

6点目は各区の要望事項、9月現在、9月30日で締め切ったとうかがっておりますけれども、この実施についてお伺いします。町長が就任して半年あまり経過しましたが、各区からどのような要望事項が出ているのか、まずお伺いをいたします。

7点目は高齢者対策についてであります。町長の所信表明で「年を取っても住みやすいまちづくり」と「高齢者対策について」表明されております。高齢者対策はいろいろありますが、その施策の1つとして気軽に集まれる場所が必要ではないかと考えます。必要とされている、気軽に集まる場所の確保について。各地区にお願いすることが近道と考えますが、各地区はどのように取り組むことを考えているのか。また町はこの取り組みについて、どのような支援をするのかお伺いします。また確保された場合の運営主体はどこになるのか、お伺いをします。

さらに既設のサロンの場所について、具体的に現在どこに何か所あるのかまずお答えをしていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えします。まず大きな1点目の来年度予算について。（1）基本的な考え方についてということでございますが、町政をお預かりし、早くも半年が過ぎようとしております。この間、「あなたの声が届く町政へ」という気持ちの下、いろいろな方とお会いをし、お話を伺ってまいりました。お話を伺う中で、一番多く聞こえてくるのは、聞く耳を持ってほしいというという声ではないかと思っております。なぜそういう意見を言わなければならないのかという気持ちを汲み、真摯に検討するという姿勢が必要であり、町政も、町民と同じ目線に立っているということが重要なのではないかと思っております。また少しでも西伊豆町に住んでよかったと思ってもらえるような町政運営をすることが重要なのではないかと思います。

平成30年度の予算編成をするにあたり、国や県の動向に左右されず、西伊豆町としてなにをすることが町民の幸せに繋がり、町が活気づくかを検討することが一番重要ではないかと思っております。財政的な面や公平性の面など、不可能なことは多くありますが、多少町の負担があっても、町の将来のために必要なものは、確実におこなっていくという考えです。この考え方は、20年の時が経った時に、町が生き残っていられるのかが心配でならないからでございます。確実に20年後に生き残るためには、西伊豆町として自立し、魅力あるまちづくりをしなければ、明るい20年後は期待できないという思いがあるからです。住民の皆さまとともに、まちづくりをおこなうことによって、必ず西伊豆町全体が活気づくと信じております。まずは役場が率先して、自立した西伊豆町と独自性をもったまちづくりをおこなうことから始めたいと思っております。今お読みしたものは、要約でございますけれども、予算編成方針におきまして記載し、指示したものでございます。

（2）の重点施策についてでございますが、重点施策につきましては、多くの課題に対して指示を出しておりますので、すべてが重点施策であると考えております。具体的にどのようなことが聞きたいのかがわかりませんので、詳細は再質問でおこなわせていただければと思っております。

（3）の地元商工業の振興についてでございますが、住宅リフォームの補助制度につきましては、現在検討中でございます。増山議員がおっしゃるような、地元商工業の振興策として、広く一般住民の住宅を対象にするのか、移住定住や空き家対策を目的とした事業にするのか、また補助金の上限やリフォームしてすぐに転売や移転されないような制度、対策等を検討し

ていかなければならないと思っております。

これらについて検討したのち、県内の事例を参考にしながら補助金の要綱を作成し、財政と調整していきたいと考えております。

次に（３）の②、プレミアム商品券についてでございます。プレミアム付商品券につきましては、先日商工会からの要望事項にもございましたが、今までおこなった際の費用対効果を考えて中で検討したいと思っております。ただこの政策は、ばらまきと批判される方や、お金をもっている人の方が得をするという指摘もございますので、お知りおきください。

次に（４）の子育て支援についてでございます。高校生の通学補助につきましては、すでに検討し、平成30年度からの実施を考えております。ただこれも議案がとおらなければ、この政策を実行することができませんので、３月議会での予算審査をよろしくお願いしたいと思っております。

次に（５）の予算の振分け実施についてでございます。ふるさと納税の分かりやすい予算への振分けについて、現在、新年度予算の編成作業中です。なるべくわかりやすいものになるよう、努めております。ただ、おこなおうとしたものの中に、補助金を使うものが、使うことができるものもありますので、一概にすべてがふるさと納税というような、分かりやすいものになるとは、限らないということだけご承知おきください。また公表時期につきましては、新年度予算案の議決後にと考えております。

（６）の各区要望事項、９月現在ということで、実施についてという質問がございますが、各区要望事項につきましては、議員ご存知のとおり、９月末が地区要望の締切りとなっております。ただ10月以降も、提出された要望に関しまして、随時対応をしております。小額予算で対応できるものや、急を要するもの、放置すると危険と思われるものにつきましては、予算の範囲内で、すでに実施しておりますが、それ以外のものに関しましては、新たに補正を、予算を組んで対応した方がよいもの。新年度予算に盛り込み、平成30年度で対応するもの、いろいろな事情で先延ばしをさせていただくもの等を今精査しているところでございます。

（７）の高齢者対策についてでございます。

高齢者が気軽に集まれる場所の確保について、各地区の考えと町の支援、確保された場合の運営主体は、また既設のサロンの場所についてという質問でございますけれども気軽に集まれる場所が私も必要と考えております。ただ議員のおっしゃるように各地区にお願いするという前提で物事を進めますと、地区に負担をお願いすることになりますので、なかなか難

しいのではないかと考えております。介護保険法の改正により、軽度者の生活支援等については、市町独自の事業として平成30年4月までに協議体等の体制整備も必須となっております。この事業は高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、地域、民間企業等の参画のもと、地域資源の掘り起こし、新たなサービスの創出、支援体制の構築等を進めていく事業でございますが、メンバーには、各地区の区長さんと、会長なども入れると思っております。この中で地区の関わり、町の支援等についても協議し、方向性を決めていきたいと思っております。既設のサロンの場所につきましては仁科4か所、田子3か所、安良里1か所、宇久須1か所の計9か所ございます。

以上、壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それでは順次再質問をさせていただきます。最初の、来年度予算。その基本的な考えかた、町長、非常に抽象的に言われたのですけれども、20年後のまちづくりと言う意味でね。そういう捕らえ方で予算づくりをしていくと。そのこと自体は別に間違っていないと思います。それでとりわけ、以前だと予算の枠があって、そしてそれを振分けるような予算のつけ方をしていたのではないかなと、この間見ていると、そして決算が終わると、3億なり、多い時は7億も余剰金、余剰金と言わないですけど繰越金が残るというような流れが、ずっとこの西伊豆町はおこなってきたのですけれども、そういう点では、やはり私は以前から言っているように、予算というのは限りある、財源ですけれども、より有効に振分けて、最初から予算づけを、予算立てをした方がいいのではないかという観点で、町長にお伺いしたのです。ですからこれは次の地区要望にも関わるわけですけれども、以前町は予算がない。こういうことで、先送りされる場合が多々あったと、私は思うのですけれども、現在、町長になられてですね、今まで積み残っていたいろいろな要望、小さいさまざまな改修など、実施されているので、大変評価したいと思う。そのようなことで、予算の枠があって、予算付をするのか。それとも必要なものを積み上げていって予算化するのか。これどっちがどっちと言わないのですけれども、どういう考えなのか、まずお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今までの予算の組み方は、私一度も携わったことはございませんので、分かりません。今年度おこなっている予算の作り方について、簡単にご説明をしたいと思います。まず平成30年度の予算編成方針は、私はすべて原案を作りまして、重点施策もすべて作ってございます。ここに書いてあるのは基本的には全部やってくださいと。それ以外にや

らなければいけない内容については、担当課が持ち寄ってくるということで、今総務課の財政の方で調整がおこなわれております。この第1段階の調製が終わりまして、そのあと私と副町長を交えての予算査定がおこなわれるという中において、財源の問題があって、すでに落ちているようなものがあれば、もう一度そこで汲み上げることもあるかもしれませんが、逆に私と副町長が見て、これは必要でないというものに限っては、そこで切ることも考えられるのではなかろうかというように思っております。ただ予算の査定は、12月中旬、この議会が終わってからでございますので、まだ私の手元には予算の編成内容については、来ておりませんので、詳細は分かりません。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今お話を聞いていると、かなり以前とはすこし若干違うような予算編成かなと、私の感想なのですけれども。その意味で、来年度重点施策でこれをやらなければだめ、これをやるべきだと、町長自身が考えているすべてを発表しろとは言いませんけれども、どういう問題を喫緊<sup>きつぎん</sup>、そして事業として行っていくのか。2、3ありましたらぜひ答弁願いたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 2、3というか、項目で言いますと、総合計画を作りなさいというところから、いろいろございまして17項目を重点施策として言っておりますので、それについては担当課の方で練った上で、可能であるものは行っていくと。逆にここに書いてあるもので、すでに取り組んでいるものもあります。逆に確実にこれはできない状況になっているものもございまして。そういうものも含めて、こういうのはどうだというように言っていたら答えられますけれども、2、3点ということをおっしゃると、なにを2、3点とって、言わなかったものは重点ではないのかと言われても困りますので、ここではお答え出来ないということでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） あえてお伺いします。質問事項にないのですけれども、喫緊<sup>きつぎん</sup>にやらなければならない、所信表明の中で学校統合というのがあります。学校統合も、高台の土地が、非常に地質調査の結果、残念な結果と。そして断念したというような、教育委員会事務局ですか、発表があって新聞報道されています。学校統合について、質問事項にないのです。答えられる範囲で次の段階、要するに来年度にどこまで行っていくのかという、方向性があればお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、11月文教施設整備委員会の中で、その土地が不適切というか、まあ建てられないであろうという、中間報告を受けてのお話を教育委員会の方から委員のみなさんにさせていただいております。その中で、出てきている意見、そういうものをふまえて、今、教育委員会事務局の方で資料を整えておる段階でございます、次の委員会でその資料を元にまた検討いただければというように思っております。当初予算編成方針の中では、高台移転も含めて予算を盛るよと言っていました、それは今説明したような案件から、予算は計上されないだろうというようなものもございます。ただ、なかなか答えを先延ばしにしたところで、PTAであったり保護者会会長さんも、4月で交代しますので、できれば今いらっしゃる方の中で答えが見出せるものであれば、移転先であったりとか、統合先というものは、ご議論いただければありがたいと。ただ文教施設整備委員会の中で、結果が出ない場合につきましては、平成30年度に持ち越しということになるかというように思っておりますが、なるべく皆さま方のご意見をいただきながら、ベストは無理かもしれませんが、ベターな案が出せればというように、指示はしてございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今、お話聞いていると、やはり遅れていくのかなと。以前も議論あったと思うのですが、中学統合、小学校統合など。教職員の関係で3年前までにはそういった方針を出していただかないと、なかなか現場対応ができないというお話でした。ですから1年遅ければまた遅れると。この任期中には。統合問題というのは、高台移転に限って言えば、難しいのではないかというような考えなのです。そうすると、いろいろなご意見がもう出ているのだらうと思います。今いらっしゃる文教施設整備委員会委員の、今答弁ありましたけども、任期中になんとか方向性を、示してほしいと言うのが町長の考えでしょうか、それだけ。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 場所についての検討につきましては、相当な議論をこれからしていかなければならないというように思っておりますが、私も現場に言っておりませんので、委員会の状況はよく分かりませんが、議事録や報告を受けた中の範囲内で発言をすれば、統合することについては皆さんさほど違和感はお持ちではないというような受け止め方をしております。

ですので、統合するということを決めていただき、その次、どこにという詳細を、来年度

に持ち越すということも可能でございます。なるべく早くということになりましたら、29年度中の委員会において、統合するという決定だけは、どこかの機関がされる。もしくは1年遅れてもいいよということであれば、30年度に結論を出すことも含めて、委員会で検討していただければというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それで重ねてこの問題、すこしお伺いします、以前、旧洋ラン跡地を購入しましたよね。私自身も高台で最適な場所だというように判断したことで、賛成いたしました。そしてなったのですけれども。実際、地質調査した結果、建物建てるには莫大な費用がかかるということで、今後この問題、すこしあれですけれども、旧洋ラン跡地はどのように有効に利用するのかという、そういうのは町の考え方というのは今、町長だけでなく、町全体でどのような方向を持っていこうかっていうのは検討されたことはあるのでしょうか。それだけお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 中間報告受けましたのが10月でございまして、文教施設整備委員会ならびに議員の皆さんにお知らせしたのが、11月になろうかというように思っております。それからまだ1箇月も経っておりませんので、逆にこの話題を、だめだということでききなりどんどん進めることもできませんので、まだ次の使い道につきましては、検討はしてございません。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） この件については、今、議会最終日に全員協議会、この項目はかりませんけどですね、その他の点で、またお伺いしたいと思います。

続いてですね、地元商店街、商工業振興策についての2つの点。これもうすでに地元商工会とは、11月24日と伺っていますけれども、商工会の町に対する要望項目の中にいずれも入っていたかと私は思うのです。

まず住宅リフォームの助成制度について、検討をしてどういう方向がいいのかというのは検討するということですがけれども、私は広く一般住宅に限るというか、そういう方向がいいのではないかと。というのはリフォームして。そのままいなくなるなんてことも、別にめったにないと思うのです。賀茂郡・静岡県でも、この制度毎回言っているのですけれども、行っていないのが西伊豆町だけなのです。賀茂郡内、松崎町もそう、南伊豆もそう、東伊豆もそう、河津もこれ実施されているのです。あの中身はそれぞれ違いますけれども、1件につき

10万円とか、20万円とか。最初に、一番に行ったのは伊東市です。伊東市が実施されて、今も続いている。当然住宅リフォームなぜやった方がいいかと言いますと、これ条件をつけるわけですよ。検討されていると思うのですけれども、地元の業者でないとそういうリフォーム助成は出しませんと。外部の業者が来てやるには該当しませんと。いろいろ制約をかけてあくまでも地元の大工さんや設備とか、いろいろな業種の方に仕事ができやすいように、援助するというか。一定特定の業種に補助するのではなくて、結局、そうなるのですが、一般家庭の皆さんも自分が出す費用の一部を負担、補助するというので、非常に普及が進んでいるのが現実です。この事は十分まちづくり課では、他町村の実態を、把握されていると思うので。ぜひ30年度予算で実施の方向で、検討されることを期待したいと思います。

そして2項目、プレミアム商品券については、本当に一種のばらまきかもしれませんけど、この間、確か3回行われています。第1回目は何年か、すこし忘れてしまいましたけれど、国の施策として商品券の発行を行なって。次はデジタル放送があるからテレビの切り替えだという理由で、実施されていると思うのです。いずれも、10パーセントなり20パーセントの補助を、町でやることによって非常に地元消費、というか地元商店街の振興に役立てると。実際、商品券の発行をやって、大手とは言わないのですけれど、「あおき」とか、そういうところ、大きな食料品とかそういうところに集中していくという現実はありますけれども、しかし町全体の、購買意欲をあげるという意味では非常に効果があるのではないかというように思います。先ほど言いました、プレミアム商品券も、住宅リフォームも多分、多分ではなくて商工会の以前から要望が出ていた事項ではないかと思うので。積極的にそれは西伊豆町として取り上げて、まずやってみることが必要だと思うのです。あれこれあれ言いますが、前回は、耐震補強を行っているからやらないという理由だったのですけれども、実際町長も議員やって、決算をやるとほとんど、耐震の補助金は利用されてないのです。その方向をすこし変えることによって、商工会、あるいは商店、あるいはそういった関連する業種の仕事にも、助成できるという点ではぜひ実施を求めたいというか実施していただきたいと思っています。再度お伺いを。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 住宅リフォームの件につきましては、やらないというわけではございません。現在検討中だと、壇上で答弁をさせていただいたところでございますので、そういった率であるとか、縛りというか、町内の業者さんとか、そういうことも含めて今検討しているということでございます。ご理解をいただければと思っております。ちなみに、「夕

陽のまち商品券」ということで、過去3回発行しているのはそのとおりでございます。ただこれを見ますと、大規模のところでは使われたのが、平成22年度が42パーセント、23年度は46パーセント、27年度が46.9パーセントという数字がございますので、本当にこれが商店街のところに役立てられているかということ、なかなか難しい点もございます。先ほども申し上げましたように、ある程度の所得があり、お金を持たれている方がこの商品券を多く買われているという傾向もあるようにも聞いております。なかなか一概にプレミアム商品券の発行というものが、町民の皆さまに還元ということには繋がっていないのではなかろうかということもございますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） プレミアム商品券については、これは商工会の方でも、3回調査もして、それで検討した結果、要望が出ていると思うのです。今町長が言われたことを十分ふまえながら、こういうやり方がいいのではないかという、多分提案されているので。商工会の意向も、汲んで、やはり1つ1つ、実施していくことが、西伊豆町政のやはり、今現況をなんとか打破しようという意気込みが感じられるということで、今までやってくることをしなかったとしても、星野町長になってやりましたということになれば、来年度、次の段階でまた行っていけばいいので、ぜひ、検討するといっておられますので、実施する方向で30年度予算を期待したいと思います。それで4点目、子育て支援で特に今回あらためて聞いているのは、高校生通学補助の問題、これも平成30年度実施すると明言されましたので、この点についても、いろいろなそれぞれ学校に行く、学校が違いますので、補助の問題も今検討されていると思うのです。1つ聞きたいのは、全額補助するのか、それとも半額補助するのか、それぐらいは今検討段階に入っていますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 実施するとは言ってございません。実施を考えておるということでございまして、あくまでも予算が通過しないことには実施できませんので、ご理解いただきたいと思っております。割合につきましては4分の1から3分の1など、いろいろなパターンを考えておりまして、なるべく予算はあまり使いたくないというか、そんなにかけるわけにもいきませんので、予算の額と使われる保護者さんの、利便性などをうまく勘案した中で、これであれば、皆様のご理解は得られるであろうというところを、今探しておるところでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 町長、午前中の答弁聞いてでも、予算がとおらないと答えられないという答弁が、ただ見られますけれど。まず行政が予算執行というか、予算編成できるわけですから、議会ができるわけではないですから、提案していただかないと議会が賛成か反対か分からないですから、まずこういうことをやりますということ、町長が表明されることが、まず第1だと思うのですよ。それで議会はそれを検討して、良いか悪いかやるわけで、議決されてないから言えないというのは、それはすこし順序が違うのではないかと思うのですよ。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほども申し上げましたように、最終的な予算査定、まだ終わっていないので、それが実際最後まで残るかということすらも、今はまだ決まっていないということで、町として提案できる状況にないということも、ご理解いただきたいということと、全協なのでいろいろお話をすると、ここでそういった話をしてオッケーしても、それでは議会はいらないというようなことを言われる方もいらっしゃいますので、なかなかそういったものはやはりしっかりと議会の方で予算を通していただかないことには、難しいのではなからうかというのが私の思いでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 順序はいずれにしても、町長として、行政をこういう方向で最初に言われたような、取組みをされると言われているのですから、新規の事業については、来年度はこれをやるのだと。強い意志を、町長自身が発することによって、町長、副町長の査定で消えるということはないでしょう、逆に言うと。そういう意味で、ぜひ検討するのはいいのですけれども、来年度から実施しますというような答弁をぜひ、町長自身行っていただきたいですが、これからも。なにか議会がとおらないと予算がと、枕詞に使われるわけで、組織的には確かにそうなのですけれど、その事は、別に議会無視とかそういう軽視ではないと、私は思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私は、議会軽視はしておりません。そういうように受け止められる方もいるかもしれないので、そういうように申しているところでございまして、あくまでも枕詞と言われればそうかもしれませんけれども、ここで言っているということは、意志としてそういう気持ちがあるということで汲んでいただければと思います。ただ順序的には予算がとおらないとできないということをお前提に申し上げているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 言われることは理解します。では、ぜひ実施の方向でそれぞれ検討していただきたいということ、重ねて申しあげたいと思います。

6番目、各区の要望なのです。9月末でとりあえず各区の要望は締め切ったよと、その後、あれは当然緊急のものを、そういったことは実施されると思うのですが、現在、総務課で多分まとめられていると思うのです。各区から何箇所、何項目の要望が出ているのか、まず教えてください。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 9月末現在の要望件数は85件でございます。10月末現在の要望件数は92件ございまして、今集計は10月末現在でおこなっておりますので、各区において件数を発表します。宇久須区については17件、安良里区については8件、田子区（大田子区含）については12件、仁科区（大沢里地区含）については55件でございます。大卒の地域で今申し上げました。仁科の方に大沢里とかそういうところも入っているというように認識をしていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今年も、今言われたように85件と92件、これプラスしてということは全部で92件出ているということですね、

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 9月末で締め切りをした時には85件ございましたが、今現在手元に来ているのが92件ということで、9月から10月において7件増えております。それもカウントして今対応しているということで、あくまでも9月末で締め切ったので、それ以降は受け付けていないということではございませんということでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） それで、この件についてお伺いするのですが、以前すこし提案したことがあるのですが、各区に予算をつけて、仮に。今27区ある、西伊豆町。区として、でも人口の比率もありますけれども、単純に一律1,000万円ずつ、仮の話ですから、そのように予算付けをすれば、2億7,000万、違うかな。

○議長（高橋敬治君） そうです。

○11番（増山 勇君） はい、そういう予算をまず確保して、当然すぐ実施できないものもあろうと思う。いろいろな補助でできるものもあろうという、精査しながら、町独自でやら

なければならぬ要望については、積極的に取り組んでいくと。予算がないとかということで、後回しにしないということ。星野町政はやるのだという、そういう決意を、ぜひ示していただきたいと思うのですよ。ずっと関わっていると、もう各区の皆さん、区長さんをはじめですね、予算がない、後回し、後回しというのは結構見受けられたのです。今までの以前の町政の積み残しという、要望がかなり以前も、決算の時ありました。そういったことについても1つ1つ実施していけば、私よく思うのですけれども、ほとんどの要望が建設関係ではなからうかと思うのですよ。他の制度的な要望というが出ています。制度的という具体的に言うと、例えば国民健康保険が高ければ安くしてほしいとか、介護保険料が高いからもっと安くしてほしいとか、そういう要望が出ている区なんて多分ないのではないかと。道路を直してほしいとか、川を、あるいは崖崩れを、崖崩れではなく、崖が崩れそうだからなんとかしてほしいと、そういう要望がほとんどではないかと思うのです。そういうことを、1つ1つ実施することが、町長、言っている20年後のまちづくりの基礎になるわけですから、町全体がよくなるわけですから、ですから、積極的に予算づけをして、取り組んでいただきたいと、そういう考え方はどうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 大判風呂敷を広げて、どんどんお金を流していけば、そういうことも可能かと思いますが、逆に言えばどうしても行ってくれるということになりますと、本来、地区の方にやっていただいた方がいいようなことも出てくるという危険性もございます。本当に町がやらなければいけないものにつきましても、先ほど壇上で申し上げましたように、優先順位を付けながら、必要なところはどんどんやっているというように思っております。今年、予算がないからやらなくていいということで、私が言ったことは1件もございません。ただ本当に困難なところもございます。こういったものには対応が出来ないということで、やむなく次年度、もしくは大分あとまですこしお待ちいただくようなことがあろうかとは思いますが、できることに関しては、お金がないという理由でやらないということではなくて、なぜできないのかという理由をしっかりとつけて、返答するように指示はさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） そういう意味では、いい期待をしたいと思えます。今までと若干違っている方向性かな。以前は本当に予算がない、あるいは後回しというのは多く見受けられて、どうしてこのようなことができないのだろうと、見に行くと、思う箇所も何箇所かあつ

たからです。そういった問題については、町長が変わられて、今実施されているので、先ほども言いましたように評価したいと思うのです。出ている92件というのも、当然、産業建設課の方にその分全部行っているのではないかと思うので、ここでは聞きませんが、すぐ出来ないものもあるかと思うのです。この中には、しかしすぐ出来るような事項については、率先してというか、どんどん発注して、工事をやっていただきたいというように考えますけどいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ちなみに92件中、今29件の約31.5パーセントは実施済みでございます。

先ほども言いましたように、あまりたがを外してしまいますと、あれもこれもということが出てきますので、そういうことにつきましては、多少検討はさせていただくことが出てくるかもしれません。議員おっしゃるように地域の皆さんから出てきた要望につきましては、できる限り対応はさせていただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 各区がどうということは言いません。かなりあれもこれも全部町にやってもらいたいと要望が出てくることのあるのではないかと。私も見ているとずいぶん地域性に、なんていうか、何でもやってくれるというように受け取っている方もいらっしゃるし、あるいは逆の場合で、これを言ったとなってしまうのも、これみんなもってというのは、今、あんまりないのではないかというように、私は推測するのですけれども、そのような要望の出し方というのは、今すでに29か所実施されているということで、この92か所の中で、何もかも町にやってほしいというような要望というのは、多数あるのですか。そのへんは担当課、把握していますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 担当課の方でそのような判断は難しいと思いますので、私が答弁しますけれども、中には、いや、それは地区の方でお願いしたいなというようなものも、あることはあるということだけご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） ぜひ、そういった意味では、積極的な予算をつけていただいて実施する方向で、来年度からは実施をしていただきたいというように思います。最後になりますけれども、高齢者対策についてすこし伺います。

仁科4箇所、田子3箇所、安良里1箇所、宇久須1箇所という答弁がありましたけれども、

先ほど町長の答弁の中で、介護保険の改正というか、来年度4月から、私たちは解約だと思っているのですが、なかなか介護保険から外すわけですから、誰かがそれをカバーしないと、高齢者の、そのような要介護のみなさんとか、本当はヘルパーさんの派遣をしたいというにも関わらず、介護保険から外されると、非常に地域格差が多く出るということが心配されていたわけです。まさにそういうようになるのではないかと、今広域でそういったものを、検討、協議会作って、広域でやろうという動きはあるのは十分承知していますけれども、町として、それぞれの、町長自身も言われているように、高齢者が集まれるところという、もっともっと、増やさなくてはならないではないかと、町長自身も言われているので。その取組みについて、具体的にお聞きしているのです。どこへお願いするのか。区にやると区が負担になるだろうということですから、では、代わりにどこだということをお聞きするのです。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これは老人会というか福寿会というか喜楽会というか、そういったところも地区によっては閉鎖されているところもあるというように伺っております。ただ、ないのでいけないという方もいらっしゃいますので、逆にそういった方が行きやすいような場所がもし作れるのであればいいのかなというように思います。ただなにもかも町が運営して、であるとか、区で運営してということになりますと、必ず誰かの負担になりますので、できればみなさんでうまく運営していただけるような格好が作ればいいのかというように思います。場所などにつきましては、ある程度町の方でご用意させていただくことも可能かもしれませんが、それはいろいろ、そのような方々とお話し合いをさせていただかないと、出来ないことではございますけれども、自らがそういった場所を作ろうという意気込みのもと、やっていただければ町としてはバックアップはさせていただければというように思っております。今、担当課の方には、いろいろな市町でやっている事案もありますので、検討してくださいということをお願いもしてございますし、また介護保険法の関係につきましては、担当課長の方から答弁をさせます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今、介護保険から外れるっておっしゃいましたけれども、一応介護保険会計の中には、保険給付の部分と地域支援事業という事業の部分があります。今言いました、その軽度者の部分は今まで介護保険の給付で見えていたのですけれども、それが地域支援事業の事業で見るような格好になってきますので、大卒の介護保険の会計の中で回

すことには、変わりはありません。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） そうなのですか。介護保険会計内でやる事業は変わらないということで、理解していいのですか。それは、今言われた全制度ですから、全国そうなのだろうと思うのです。今全国で、いろいろなところから問題が出ているのは、ヘルパーの派遣の回数とか、介護、要するにケアプランのみなさんが、悲鳴が上がっているということをご存知だと思えるのですよ。今まで週何回行っていたのは、家事の問題は外すよと言われて、非常に困っているということが、たびたび聞くのです。西伊豆では具体的には聞いておりませんが、全国的にはそういう形で、では、誰が支えるのかということになると、本当に今言った介護保険から外れてないというのだったら、事業者とか、そういったところはもっともっとやってくれるのだと思うのです。しかしそれだけ、利益にならないというか、仕事としては成り立たないから、そこから撤退しているのではないかと私は考えるのですけれど。今もう一度確認しますが、介護保険会計というか予算から出ている、外れるという言い方は間違いですか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 先ほどもおっしゃいましたように、一応介護保険の大きな、介護保険会計がありまして、その中に、介護保険の保険給付で見える部分と、地域支援事業と言いまして、各市町で見える事業分があります。これにつきましては、それぞれに国とか県とか、社会保険診療基金から交付金が出ます。だから支援1、支援2の通所と訪問ですね、ヘルパーとかデイサービスの部分。これが各市町で、地域に合わせたその独自事業ができるようになります、今までは全国一律でその事業内容が決まったもので、この事業だとおいくらというようになっていましたけれども、その部分が資源もないもので安い単価で、地域の人材を掘り起こして、使ってやっていきたいと思いますという部分で、各市町の独自色が出てくるような格好になってくると思いますので、確かにその資源がないところだとそのサービスの種類が減ってくるのか、そういうものがありますので、先ほど町長がおっしゃいましたように、30年4月に協議体を立ち上げて、西伊豆町ではどんなサービスができるかとか、どんなことができるという協議に入ってきました、区の協力とか、ボランティアの協力、そのことを今後考えていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 答弁、そのとおりだと思うのですよ。具体的に、みんなというか私

が心配しているのは、そういったボランティアとか、あるいは今言われた助け、なにと言うのですか。協議体という、そういう具体的なことが、この西伊豆でやれますかという、そういうところが進んでないように思うのです。今先ほど言われた老人会も、すべてあるわけではないですよ。ない区もあれば、ない区の方が今度は多くなったのではないかなと思うので。だからどこへそういうことを依頼して、そのような介護の問題を今後、やっていくのかというのを、その具体性が全然見えません。話だけは分かりますけど。厚生労働省はなにか、図だけは図は描かれるのですけど中身が、まったく、まったくではなくてほとんどないように。ですからボランティアはボランティアとどなたを対象にして、そういった要介護者のボランティアを想定されて、そういう健康福祉課長は発言されているのか、そのへんすこしお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（白石洋巳君） 今考えられるのは、シルバー人材センターとかを使いまして、訪問の部分です、掃除をするとかそういう部分はできると思っています。先ほど言いましたように30年4月までに、メンバー構成を決めまして、協議体を作ります。その中でコーディネーターという人も作りまして、地域にどんなような要望があるとか、この地域でどんなことができるのか。やるためには何が不足しているのか。そこのところを協議してく中で、新たな事業を検討していきたいと思っています。元気な高齢者が、また高齢者を支える。もうそれをやらないとすこし今の状況だと難しいと思っておりますので、先ほど町長がおっしゃいましたその喜楽会の活用とか、そこのところもでてくるとは思われます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） この議論すると、どうしても絵に描いて、こういう形になりますと言うのですけれども、私、何回も聞くのは、具体的に、シルバー人材を対象にしているというのは、すこし違うではないかと思うのですよ。シルバー人材というのは個人や企業や行政、行政もありますけれども、いろいろな仕事を請けてやっているところでしょう。この事は、誰がこの発注するのかということから考えると、シルバー人材と言っても簡単にはいかないと思うのですよ。そのようなことをやるには何の資格もいない方が入ってくわけですね。家事の手伝いとか、そういったことをやっていこうというように考えられているみたいですが、みたいとこれ国の方が言っているのです。

しかし実際そういった問題を、やれるのかっていうのが、これやはり地方から地元の方が言わないと、厚生労働省は、もう絵に描いた理想論だけ言っているものでね。それでもう1

つはその今言われた保険事業で、全体で見ると言うけれど。その事業が増えれば増えるほど費用かかるわけでしょう。その費用は誰が負担するのという、しっかりと。100パーセント。国がやるのならいいのですけれども、これはしわよせで、保険者、要するに住民が保険料としてこう反映してくという、今の制度だと。大変厳しいことになるのではないかなと、私は思うのですけれど、その点どうなのでしょう。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その問題はここでやっていただいたところで、仕組みは国が考えておりますので、私たちの方では、ほぼ答弁ができないということが正しいというように思います。介護保険法は、なぜそのような、ものを外したかということは想像していただければわかると思いますけれども、あまりにもそういうのを全部含めてしまいますと、結局費用がかかりすぎてしまって、現状では国も県も町も、当然、税納めている方々も持たないということで、外せるものから外して、少しパイを小さくしようっていうのから、多分スタートしていると思います。それを含めて多分、増山さん〇〇党なので、解約だという表現をされているというように理解はしますけれども、その全体からここを見ていただければ分かりますので、私たちはやりたいとかやりたくないでは関係なく、できないものをふってきているので、やらざるを得ないということで、今一生懸命4月に向けて、その制度に対応できるように対応しているということでございますので、あまり健康福祉課を責めないようにお願いします。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 健康福祉課責めているわけではなくて、やはり国のやり方がおかしいのではないかとということを強く思うし、言いたいのですよ。要するに高齢者が増えてくと、そういった費用が国の負担割合が増えてくということを盛んにマスコミ等通じて、厚生労働省は流していますけれど。そのとおりでと思うのだけれども、予算の組み替えをすればいいのではないかとするのは私たちの主張なのですよ。これまた言うとなれですけれども、軍事費をどんどん増やして、福祉を削っているというのが、どこか増やせば減るに決まっているのです。だからそういった点はやはり国政で変えていくしかないと思うし、住民が、皆が、やはりその点は私たちがやはり宣伝の仕方が悪いのだと思うのだけれども、がんばっていきなと思うのですけれども。それで、もう一度伺いするけれども、先ほどのサロンの問題とか、町の方で協力できるものがあればしたいという、具体的にはどういう施設を想定されています。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 施設というか、今お話が来ているのが、なにと言うのですかね。健康に関するなにかアンバサダーという方々がいらっしやいまして、そういった健康運動などを、自分たちでやりたいので場所を提供してくださいというようなお話は来ております。そういったもので町が相談に乗れることであれば、相談には応じますよということでございます。場所等についての詳細は、来ておりませんので、どこであるとか、何をやるというようなお話は来ていませんけれども、そういう住民有志の方がいらっしやいますので、そういった方々のバックアップはしていきたいということでございます。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） すこしお伺いするのですけれども、近々何か老人会ですか。仁科の方で集まっているいろいろな催しをやる、ということで会場を、保健センターの旧産業建設課がいたところ。そこが会議室になっていると伺っているのですけれども、旧産業建設課のところを借りると料金があると言われていたみたいですが、なぜ無料にならないのですか。だからそういう町内の問題についての会合やいろいろなことをやるに。例えば福祉センターでは無料で、保健センターでは有料だといわれているというように伺っているのですけれども、いや知らない、誰か答えられているのですよ、担当者か窓口か。

もう一度聞きますけど、そのような催しを行った場合に、町内の団体については無料というものは原則ではなかったのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 原則かどうかは分かりませんが、有料でやられているところもあれば、無料でやられているところもあるのかもしれませんが。私、櫓こぎの会会計やっていた時に、一度そういったもので出費がある計算をしたこともありますので、一概にそれ全部が無料ということではないのかもしれませんが。ただ敬老会の関係の方が使われるということとか、健康維持のために使われるということであれば、当然今後は無償にするべきではないかというように思っておりますので、今後検討させていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 増山勇君。

○11番（増山 勇君） 今回は、私質問で、来年度予算について、お聞きしましたけれども、ぜひ3月議会で、具体的に予算案が出てくるわけですから、十分にまた検討をして、町長と議論をさせていただきたいと思います。

以上私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

---

◇ 堤 豊 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、堤豊君。

1番、堤豊君。

〔1番 堤 豊君登壇〕

○1番（堤 豊君） 議長より許可が得られましたので、壇上より一般質問をします。

件名1番、基幹産業である観光の推進について

- (1) 観光産業で働くことが魅力的な職業であることを実感できる施策の推進について
- (2) 観光業の活性化について

件名2、観光地の沿岸整備について

- (1) 観光地の沿岸整備について
- (2) 大浜、乗浜海水浴場およびクリスタルビーチの状況について

質問の要旨を読みました。

それでは具体的な質問内容を発表させていただきます。

基幹産業である観光の推進について

- (1) 観光産業で働くことは魅力的な職業であることを実感できる施策の推進について

当町においては観光産業が就労場所となっているケースが多く、観光業における雇用吸収力が低下すれば、従業員である若手層や子育て世帯の人口流出を誘発するおそれがあります。このことは、業界や観光事業者のみに任せておくだけでは、行政の視点からも得策でないと考えます。

人材を確保する上でも、伊豆地域の高等学校に協力を得て、安定的な人材を確保、輩出する仕組みづくりが必要であると考えます。また地元の観光施設に就職したあとでも、離職を

防ぐため、地域をあげた地域就労環境の構築も重要と考えます。求職者が伊豆地域や当町の観光産業で働きたいと思えるような施策、観光人材が流入する仕組みづくりが急務であると考えます。

以上をふまえて質問いたします。

①観光産業で働きたいと思える環境づくりについて、行政はどのように考え、支援する考えはありますか。

②観光産業に従事する人材確保、また就業者への離職を防ぐ対策を、観光事業者は懸命に努力しています。人材確保、就業者の離職を防ぐ対策として観光協会に一部委託金、補助金を増加する考えはありますか。

③所信表明で「魅力あるまちづくりをすることによって、西伊豆町に住みたいと思ってもらえるよう努力する」と町長は述べておりますが、具体的な施策はありますか。

## (2) 観光業の活性化について

観光協会の平成28年度、事業報告によると静岡県内に宿泊した外国人観光客は、前年度比9.3パーセント減の157万7,000人、堂ヶ島温泉旅館では前年比6.8パーセント減の約6,000人となり、静岡県および西伊豆町では厳しい結果となりました。地域経営者においては、高齢化と後継者不足により、民宿の廃業も年々増加している状況で、大手旅館にいたっては人手不足により宿泊の需要があっても部屋稼働が100パーセント出来ないという、苦しい状況であったとの報告もありました。もちろん観光協会は総力をあげて「イベント催事業務」「環境美化活動」「宣伝キャンペーン」等の積極的な活動をしております。

以上をふまえて質問いたします。

①所信表明で「外貨を稼ぐ一番の近道は観光業者が元気になること」と述べていますが、行政として「元気になること」とは、具体的に何を期待しているのか、お伺いします。

②厳しい観光協会の実情と今後、観光協会のますますの活躍を期待して、一步踏み込んだ補助金、委託金の上乗せが必要と考えますが、いかがお考えですか。

## 2、観光地の沿岸警備、整備について。

### (1) 観光地の沿岸整備について

近年の環境変化は著しく、集中豪雨や巨大台風により沿岸部（砂浜・護岸等）の侵食は進行し、高波や豪雨が発生するたびに、付近の観光事業者への損害が発生し、経営を脅かしています。観光客への安心、安全の見地からも不備が指摘されるものです。堂ヶ島公園の護岸堤の状況は、波による海岸の変化（巨石の移動）や護岸堤の侵食（コンクリート部の破断や

剥離)により、高波や台風時に波が超える事態が近年多発しています。時には沿岸部の施設への浸水や破損等の被害が生じている状況です。

以上をふまえて質問いたします。

①観光客への安心・安全を確保としても、至急の対応と整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

②護岸堤の再整備として「嵩上げ」「補強」をおこない、消波対策をする必要があると考えるがいかがでしょうか。

(2) 大浜、乗浜海水浴場およびクリスタルビーチの状況について

波による砂浜侵食と偏堆積<sup>へんたいせき</sup>により、砂浜の面積が減少し、観光客への魅力が半減しております。大浜海岸においては、地引網の引き手、人の砂地幅もない状況です。

海岸清掃は、各団体、地域住民の協力により実施されていますが、事業所等の人手不足や住民の高齢化により、清掃ボランティア活動の先行きが危ぶまれています。

以上をふまえて質問いたします。

①重機による砂浜整地を定期的実施する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

②海水浴客の需要を期待する他地域では、人手不足と砂浜保持整備のため、ビーチクリーナー(専用重機)導入が進んでいます。当町でもビーチクリーナーを導入し、美化の促進をしてはいかがでしょうか。

以上で壇上よりの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(高橋敬治君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは堤豊議員の質問にお答えします。

まず大きな1点目の基幹産業である観光の推進について。

(1) 観光産業で働くことが魅力的な職業であることを実感できる政策の推進について。

①観光産業で働きたいと思える環境づくりについて、行政はどのように考え、支援する考えはあるかという質問でございますが、上段の業界や事業者のみに任せておくことは、行政の視点からも得策ではないということには同感でございますし、高校に協力を得てということも必要だと思います。

ただ、外に出てみたいと思っている若者を出さないということだけでなく、一度外に出て、中からの視点、外からの視点を持って、もう一度西伊豆町に戻って来たいと思えるような町を作る必要があると思っております。離職を防ぐ政策につきましては、すでにおこなっております。

まして、今月19日に異業種交流会を実施する運びになっております。

今回は金融関係者、介護職、看護職、観光関係者など町内在住の若者を対象に40人規模の研修会と意見交換会を実施する予定でございます。環境づくりの支援につきましては、安定した収入や西伊豆町の観光産業で働くことにやりがいをもってもらえる環境が必要ではと思っておりますので、行政としてお手伝いすることができるのであれば、おこなっていきたいと思っております。

次に②の人材確保、就業者の離職を防ぐ対策として観光協会に対し、一部委託金、補助金を増加する考えはという質問でございますけれども、この件につきましては、先に述べましたとおりでございますが、人材確保などの目的のために委託金や補助金を増額することは考えられないと思います。

次に③の所信表明で「魅力あるまちづくりをすることによって、西伊豆町に住みたいと思ってもらえるよう努力する」と述べているが、具体的な施策はあるのかという質問でございますけれども、具体的な施策につきましては、これをやったから住みたくなるというものはありません。人によって感覚の違いもございますので、大変難しい問題だと思っております。ただ、人のあふれる観光地は、何があるというよりはみんながよいと言っているから、集まるということが相乗効果になって人が訪れておるのではないかと考えてございます。まずは「西伊豆町民が住んでよかったと思えるまちづくり」が必要ではないかと思っております。

次に（２）の観光業の活性化について。

①所信表明で「外貨を稼ぐ一番の近道は観光業者が元気になること」と述べているが、行政として元気になることとは具体的に何を期待しているのかというご質問でございますが、議員ご指摘のように、宿泊者数が前年比約6,000人減、これは外国人観光客の数でございますけれども、現状の減少ではなく、宿泊客数が増加に転じることを期待しております。

次に②の厳しい観光協会の実情と、今後観光協会のますますの活躍を期待して、一步踏み込んだ補助金、委託金の上乗せが必要と考えますがいかがかという質問でございますが、補助金や委託金を増加さえすれば、現状から回復できるのであればそういたしますが、私はそうではないと考えております。必要なところには、しっかりと応援をさせていただきますし、違う視点からのアプローチも考えております。

次に大きな2点目の観光地の沿岸整備について。

（１）観光地の沿岸整備について

①の観光客への安心、安全の確保としても至急の対応と整備が必要と考えるが、②の護岸

堤の再整備として嵩上げ、補強をおこない、消波対策をする必要があると考えるがということでございますが、①、②につきましては関連がありますので、まとめて答弁をさせていただきます。

台風21号によって、町内の観光施設が大きな被害を受けました。できるところの応急処置は早急におこないましたが、予算をとまなうものに関しましては、専決処分を今議会に上程するとともに、一部7号補正にも計上しておりますので、よろしく願い申し上げます。

議員の質問にありました件は、町でも承知しているところではございますが、漁港区域内の施設の多くは補助対象施設で、整備計画にのっとり、県と協議をしながら施工しなければなりません。町は来年度予算で、「漁港海岸施設の長寿命化計画策定業務」を委託し、町内海岸施設の整備、補修計画を策定してく予定でございます。この中で県と協議、検討していくことになると思いますが、嵩上げや形状を変えると、構造計算等が必要となり、場合によっては基礎部分からやり直すことも考えられます。

また、嵩上げなどに関しましては、景色が見えなくなるというマイナス要素も含んでおりますので、慎重に考えなければならないと思っております。

次に(2)の大浜、乗浜海水浴場およびクリスタルビーチの状況について。

当町でもビーチクリーナーを購入しということでございますが、すでに観光業者の皆さまからご意見を伺っておりますので、現在検討してございます。

以上壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） どうもありがとうございました。

先ほど、山本洋志議員も一般質問と、私も観光の一般質問がだいぶ重複しておりますので、そのへんところは重複しないような形で、再質問の方をさせていただきたいと考えます。

町長のお答えの中で、一部負担金、補助金の増加する考えはということに対しての考え方、町長からの今、回答がありましたけれど、町長にのちほどすこし申し上げようと思ったのですが、10年後、20年後をどうするかではなく、この1年2年、これをどうするかというところにおもむきを置かないと、もう10年後、20年後には、わが西伊豆町には多分人口も半分、もしかしたら町もどこかへと統合されるかもしれないという、そういう中で、やはりできることから、今できることからやっつけていかないと、後になって、こうしましょう、あぁまじょうと言った時には、お金もなくなって、海岸の防波堤から何から全部壊滅状態になるということになると、何のためにその基幹産業である観光、観光と言っているのは嘘なので

すかというところに発展するのではないかということ、私は危惧して、質問したわけなのです。今観光業者は設備投資をやりたくても、これは個別の会社ですから名前は言いませんけれど、設備投資すらできない。場合によっては税金を滞納している業者もあるのではないかと推測をさせる状況で、非常に厳しい観光業者の状況があると思います。もちろん質問でもありましたように、民宿とか、いわゆる弱者であるそういう人たちも廃業に追い込まれて、大浜地区でもまた廃業した、沢田でもまた廃業した。すこし私宇久須安良里の方はまだ勉強してないものですが、非常にその廃業という言葉は、かなり気になるのです。それは何かと言うと、われわれに警鐘を鳴らしているのです。こうしないと、早く手を打たないともう遅いですよ、遅くなりますよというような形で、私は考えておりますので、今いったのですけれど。

魅力のあるまちづくりで、努力するということが町長も一生懸命がんばっていただくとおもうのです。町長がその中で、西伊豆町で生まれた大学生を雇い入れて一緒にやったらどうかと言いますが、私の推測ですけど、1回都市へ出た人は、賃金の格差もあるし、この不便さを考えると、われわれこの西伊豆に大学卒業して就職する人たちは帰ってくるのかなということに対して、危惧しておりますけど、そのへんについて、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 最初のところから最後のところまで何が質問なのかよく分からないので、最後のところの大学を卒業してというところだけ答弁させていただきますけれども、要はそういう魅力がないから帰って来ていただけないのです。しかもそこでご飯が食べられるほどの収入がないから帰って来ていただけない。だからこれを克服しなければ、この西伊豆町の観光はだめになるからということで、私は一生懸命やっておるわけでございます。

ただそれを、今さえよければいいということで、高校卒業した若者だけをとってれば、どうにかなるという発想自体がそもそもおかしいのではないかと。いろいろな考えを持つのであれば、内も外も知っていて、外の人に来やすい、また来たくするためには外の意見も聞かなければいけないわけですよ。ですから中の高校しか、卒業しない人だけをターゲットにするのは、私がおかしいということでございますので、そういった大学生を取り込むために、今ESDとか、そういったところとうまく連携をしながら、外からの大学卒業者を西伊豆町に呼び込みたいということでございます。あくまでも高校卒業した人が駄目とかいいとかということではなく、高校卒業者だけに絞るといのはいかがなものかということで、答弁しておるわけでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 町長が、「元気になること」に対して回答をしていただきましたけど、私が考える元気とは、この基幹産業であるこの観光業者がまず黒字になること。要するに利益を出せること、あとは後継者が育つこと。それから観光というものに対して、魅力を感じる。これが「元気というもの」になるのではないかなというように私は考えていますけれど、町長、私の考えについていかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから黒字にするにも、利益を出すにも後継者を育てるにも、まずは人が来て、お金を落とす環境作らなければだめではないですか。ですから私は、外からお客さんが来やすいような、また来てもらえる、もう一度来たいと思う西伊豆町をつくるというように言っているわけですので、別に特段、堤豊議員と違うことを私は言っているわけではないというようにご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 町長のお考えの方も私も根底は一緒だと思うのですが、とにかく一步一步、できるからこうやっていかないと、町長は10年後、20年後と先ほど質問した議員もありましたけど、もう10年後、20年後とかのことを議論する必要は私ないと思います。そのような先のことを今議論して、みんな、この中の議員は皆亡くなっているかもしれないわけですから、それよりは、町長が今度就任したこの2年間で、次の残りの1年3か月半をどう行政としてやっていくか、町長として責任もってみんなを引っばっていくか、そのへんところが町長に課せられた、大きな課題ではないかというように考えております。

質問を進めます。観光地の沿岸警備について。先ほど町長にお答えしていただきましたけれど、台風は必ず毎年来ます。津波というのはまあみんな新聞報道でもなにでも、東海地震か何か言っていますけれど、いつ来るか分からないものに対して、お金を投入しようとしています。それよりはいつも来る可能性の高い台風とか、今超大型台風という表現をよく使っていますけれど、私も今回はじめて経験しました。何て言うのですか。何ミリバールというのが低くなって、低くなるほど波が高くなったりして、こうやるのですけれど、そういう堂ヶ島に超大型台風が来て、全滅という言葉はあえて私は指摘しますが、海岸の嵩上げが5mぐらいしかありませんから、うまくこのような設備を作っていないと、ほんとにその超大型台風というのがどういう形で来るか分からない、来た時に、堂ヶ島公園の芝生から何か、前回の時もほとんど水浸しになって、また全部張替えましたけれど、ここは、西伊豆町

の一番目玉の観光地ということ、もし町長がお考えになるなら、早期に投入して、そのところやっつかないと、私はいかがなものかなと思いますけれど、それについていかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） では今質問あったところから答えさせていただきますけれども、では仮に堂ヶ島公園、道路まで嵩上げをしますと決まった場合、議員は賛成していただけますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 私はもちろん、そういう形で考えています。なぜか。観光地の継承をこう、何ですか。10mの津波みたいにそんな高いものを建てるわけではなくて、それを、その1m嵩上げすることが、守るのがどうかは私もこれは技術者ではないから分かりませんが、今そこをやらないと、例えば堂ヶ島のところの私のところのドライブインは関係ないですけど、そのところは波がかぶっています、少し高い波が来ると。あの状態が今続いているのですよ。それで、少し大きな波が来ると、堂ヶ島公園、遊覧船乗り場のところ、ところなんかほとんど水をかぶってしまい、石が積みあがることやそういう状況が続いているもので、ここで何とかやっつかないと、あとになってしまったという時には、われわれ議員も行政のみなさんも相当お叱りを受けるのではないかと考えます。

質問を変えます。

観光客へ安心、安全ということは私申し上げましたが、なぜそれを言うかと言うと、そのような何か、観光客が来た時に、その中に民宿のお客さんもそうですし、観光、ホテルなんかと同じ、そういう人たちがそこにいた時に、この西伊豆町はそういう安心、安全をやってくれるべきことをしていないのではないかという指摘を受ける可能性が私高いから、その安心、安全という言葉を使ったのですけれど、その被害が起きてみなければ分からないよと言ってしまうそれまでかもしれませんけれど、ただ1つの、こういう災害の問題というのは、津波もそうなのですが、やられてからしまったというのだけは、なんとかしたいなと、だからそこにお金をかけるべき時にはお金をかけて、それがもし議会でとらないならこれは仕方ないことかもしれませんが、ここは思い切ってやはりやっつかっていくことを私は期待をしています。

それと質問を変えます。

沢田、堂ヶ島地区は、一部避難地の看板が今ありません。堂ヶ島地区もまったくありませ

ん。この看板については、やはりいつ観光客が来た時に、どこへ逃げたらいいのかということを知られた時に、やはりなければやはり観光地ですから、これ宇久須はどうなっているか私分かりませんが、そういう看板設置についてはしっかりやった方がいいと思いますが、町長のお考えは。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 質問がたくさんございますので1点1点お答えさせていただきますけれども、今議員は堂ヶ島のところを嵩上げた時には賛成されるということでございましたけれども、私は反対でございます。なぜならば、あそこの下に売店がございます。そこに平常時、景色を見ながら食事を楽しむ方が私はたくさんいらっしゃると思います。しかも被災が起きたその台風とかいうところに、あそこにお客さんがいるとは思えません。当然その時には高波とか、高潮であることが予想されますので、お店は休業されていると思いますので、もし観光地を守るのであれば、景色が見えるという状況を守るのが、私は観光業者のやるべきことだと思います。

ですからその件につきましては、堤議員とはまるで考え方が違うということを知、まずお訴えさせていただきますと思います。避難地の看板につきましては、これはあのやらなければいけないことだと思います。それは私も思っております。ただ今までそういったことをされていなかったということも事実でございますので、今後検討はさせていただければというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） あと、堂ヶ島地下ごみ箱がないのですけれど、これは何かお考えがあってごみ箱置かないのですか。お願いします。

〔発言する人あり〕

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、担当課も私も含めて答えられない。多分見たことがないのは現状だと思いますので、ないかもしれません。ただこれは、いろいろ議論がございまして、あるとそこにごみをたくさん置いていくという方もいれば、ないと困るという方もいらっしゃる。なかなか難しい問題でございます。ただ集積場所のことにしまして、乗浜のあそここの場所にあるのが、だめだという方もいらっしゃいます。逆にあそこがないと困るという方もいらっしゃる。両方の視点がございますので、町としては対応に苦慮しております。ただごみは撤去しなければいけませんけれども、なかなか人目につくのもだめだとい

う方もいらっしゃると思いますので、今後対応は検討させていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 大変細かい質問ですけれど、たばこを捨てる場所もないのです。ほとんど今禁煙、どこの売店も禁煙ということで、行っています。ですが、たばこ捨てる所がないもので、時々灰が落ちていて、堂ヶ島の人たちはみんな拾っていますけれど、その灰皿を置いていいのかどうかという議論、私分かりませんが、そのたばこは、灰皿がないよということと、ごみ箱がないよというのは、地元のその観光業者が言われたもので、今日発表させていただいたわけなのですけれど、あと避難地の場所も、これも観光業者の方の代表の方からしましたから、発表させていただきました。

今嵩上げの問題を再度少し今町長は反対であるということですが、今言ったようにあの高さが、何メートルあるか、町長一度今度海端の方から計ってもらえますか。高さがとても低いのです。堂ヶ島の作ったときの、あれが。あそここのところ見てから言わないと、そのような別に景色はなんのですか、売店の景色が見えなくなれば嵩上げではないのです。そのところが、こういうのが、言葉であれ、説明できないけれど、うまく、波を消すような形での例えば、30センチメートルとか1メートルとか、そういうものであれば何ら景色をそこなうものでもないし、それについては、町長に宿題とはあえて言いませんけれど、ぜひ再考の方、お願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 宿題ではなく、今答弁をさせていただきます。議員おっしゃるように、内側に回っていれば、波がそこを回って、上に来ないということで発想されていると思いますが、形状が変わりますと、先ほど壇上で答弁しましたように、基礎からやり直さなければいけないようなことも考えられます。そうしますと相当大がかりな事業になりますし、その間、もしかすると堂ヶ島公園の園地が使えなくなることも考えられます。そういったのもふまえますと、現状のままでいかざるを得ないということも考慮して、壇上で答弁をさせていただいたものでございまして、議員おっしゃるように、嵩上げるのであれば、今の防波堤の後側に1メートルなり1.5メートルなり嵩上げをするということになると、景色が見ないということで、先ほどらい答弁をさせていただいたものだと、ご理解いただければと思います。

また、たばこにつきましては、最近分煙が進んでおりますので、やたらなところに灰皿を置くことはできないというように思っております。もし置くのであれば、堂ヶ島公園園地内

に1科所、喫煙スペースを作るなり、そういった対応はさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 堤豊君。

○1番（堤 豊君） 質問の方はこれで終わりましたが、観光に関連して、その予算、それからお金の使い方考え方について、私の考えていることを述べさせていただいて、再質問の方終わりたいと思います。

「自分に必要な金は、自分の働きの中で恵まれるものである。さまざまな銀行でカードなど、いつまでも、いつでもどこでも簡単にお金を借りられる時代になり、多くの人々がその便利さを享受している反面、その簡便さに溺れて返済に四苦八苦している人もいます。当たり前のことですが、お金は働いて稼ぐもの、働いた報酬として与えられたもので、何もしないところに与えるものではありません」

「自分が世の中に尽くすために仕事があり、仕事を円滑に運ぶために組織や施設があり、道具を使う、休息や娯楽があり、お金はそれを整えるためにあると考えます。自分に求められている働きや仕事を精一杯している時、私たちは自分に必要なものを生み出し、与えられているのです。お金はその中の一部に過ぎません。自分の欲望のためだけにお金を欲するのはおろかなことに気づきたいものです」

結びに毎度言っておられるかもしれませんが、「いつまでもあると思うな親と金、質素儉約を気持ちに大切にしていきたいと思います」ぜひ町民のため、西伊豆町のため、議会はこれからも厳しくチェックしたいと考えます。ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今堤議員の方から質素儉約というように言われましたので、町の行政も質素儉約に努めまして、必要などころには出しますが、必要でないと思ったものには出さないという質素儉約を貫きたいと思います。

○1番（堤 豊君） ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 1番、堤豊君の一般質問が終わりました。

---

### ◎散会宣言

○議長（高橋敬治君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分